

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第94期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社駒井ハルテック

【英訳名】 KOMAIHALTEC Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 貴任

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目2番21号

【電話番号】 06(4391)0811(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 飯塚 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目19番10号

【電話番号】 03(3833)5101(代)

【事務連絡者氏名】 理事 総務部長 小谷野 憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社駒井ハルテック本社
(東京都台東区上野一丁目19番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	44,002	35,453	30,293	29,552	39,727
経常利益 (百万円)	2,144	274	825	1,803	481
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	764	317	776	1,345	328
包括利益 (百万円)	1,095	773	1,689	1,870	671
純資産額 (百万円)	27,681	26,600	28,040	29,543	29,862
総資産額 (百万円)	54,046	50,749	49,944	52,526	61,127
1株当たり純資産額 (円)	5,863.84	5,619.13	5,957.09	6,256.97	6,301.70
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	162.03	67.23	164.79	289.12	70.52
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.22	52.41	55.45	55.45	48.06
自己資本利益率 (%)			2.86	4.74	1.12
株価収益率 (倍)			13.34	7.52	23.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,408	2,280	3,491	4,816	6,497
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	762	426	2,516	37	643
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,166	521	686	1,446	2,682
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,866	8,636	8,927	12,338	7,883
従業員数 (人)	560	579	650	644	633

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第92期、第93期、第94期につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期、第91期につきましては当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第90期は固定資産の減損損失を計上したことなどにより当期純損失となっております。
- 3 第91期は固定資産の減損損失を計上したこと及び繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより当期純損失となっております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	40,174	31,754	25,390	25,309	33,845
経常利益	(百万円)	2,054	371	932	1,728	500
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	813	209	948	1,444	436
資本金	(百万円)	6,619	6,619	6,619	6,619	6,619
発行済株式総数	(千株)	4,972	4,972	4,972	4,972	4,972
純資産額	(百万円)	26,925	25,821	27,114	28,578	29,006
総資産額	(百万円)	51,290	48,213	46,910	49,445	57,792
1株当たり純資産額	(円)	5,703.59	5,454.58	5,832.86	6,139.51	6,222.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (25.00)	70.00 (30.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失()	(円)	172.52	44.20	201.29	310.44	93.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	52.50	53.56	57.80	57.80	50.19
自己資本利益率	(%)			3.58	5.19	1.51
株価収益率	(倍)			10.92	7.00	17.96
配当性向	(%)			34.78	22.55	74.81
従業員数	(人)	486	502	497	493	496
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	76.88 (94.96)	65.26 (85.94)	96.21 (122.15)	98.00 (124.57)	81.11 (131.82)
最高株価	(円)	2,568	1,977	2,744	2,560	2,192
最低株価	(円)	1,652	1,230	1,303	1,608	1,449

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第92期、第93期、第94期につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期、第91期につきましては当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第90期は固定資産の減損損失を計上したことなどにより当期純損失となっております。

3 第91期は固定資産の減損損失を計上したこと及び繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより当期純損失となっております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1883年に駒井喜兵衛が大阪市東区高麗橋において建築金物業駒井喜商店を開業したのが創業であり、1919年には大阪市大正区泉尾浜通に合資会社駒井鐵工所を設立、本格的な鉄骨工事の設計・製作を行い、その後橋梁部門への進出を図りました。1943年には改組して株式会社駒井鐵工所を設立、1989年には社名を駒井鉄工株式会社に変更いたしました。2010年10月1日に株式会社ハルテックとの合併に伴い、商号を株式会社駒井ハルテックに変更し現在に至っております。株式会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年 月	概 要
1943年 4 月	株式会社駒井鐵工所(資本金60万円)を設立
1952年 3 月	東京都港区芝田村町に東京事務所を開設
1954年 3 月	東京都大田区糎谷町に東京羽田工場を設置(1967年12月廃止)
1956年 5 月	福岡市東浜町に福岡工場を建設
1956年 5 月	福岡営業所を開設(現九州営業所)
1957年 6 月	札幌出張所を開設(現札幌営業所)
1958年 3 月	広島営業所を開設(現中国営業所)
1958年 5 月	東京都中央区八重洲に東京営業所を開設(東京事務所を廃止)
1958年11月	大阪店頭市場に株式を公開
1959年 3 月	福岡工場を分離、株式会社九州駒井鐵工所を設立 (2001年10月当社に吸収合併、2005年12月廃止)
1960年 3 月	大阪市港区福崎に大阪港工場を建設(1979年 7 月廃止)
1961年 8 月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1962年 5 月	千葉県松戸市松飛台に東京松戸工場を建設(2001年10月廃止)
1966年 4 月	大阪市港区福崎へ本社を移転
1969年 3 月	大阪市西淀川区中島に大阪外島工場を建設(現大阪事業所)
1969年 4 月	東京営業所を東京支社に改称
1969年11月	名古屋営業所を開設
1972年12月	東京都台東区上野へ東京支社を移転
1973年 4 月	仙台営業所を開設(現東北営業所)
1975年 8 月	大阪港工場内に駒井建設工事株式会社を設立(駒井エンジニアリング株式会社に社名変更後2008年 4 月当社に吸収合併)
1976年12月	大阪港工場内に株式会社駒井建機製作所を設立(株式会社駒井テクノスに社名変更後2004年10月当社に吸収合併)
1978年 5 月	東京松戸工場内に駒井殖産株式会社を設立(株式会社シップスに社名変更、現連結子会社)
1978年11月	大阪市西区西本町へ本社を移転
1979年 7 月	宮城県仙台市に東北鉄骨橋梁株式会社(現連結子会社)を設立
1980年11月	東京支社を東京本社に昇格
1984年 8 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1984年11月	本社を本店に、東京本社を本社に改称
1987年 4 月	大阪市港区磯路へ本店を移転
1988年 6 月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
1989年 4 月	社名を駒井鉄工株式会社に変更
1994年 2 月	千葉県富津市新富に富津作業所を開設(現富津工場)
2001年 9 月	千葉県松戸市松飛台にテクニカルセンターを開設
2003年10月	大阪工場を大阪事業所と改め、事業所内に株式会社駒井鉄工大阪工場を設立(株式会社駒井ハルテック大阪工場に社名変更後2013年 3 月解散)
2003年11月	テクニカルセンター内に株式会社プロバンス(現連結子会社)を設立
2010年10月	株式会社ハルテックと合併し、社名を株式会社駒井ハルテックに変更 和歌山工場、大阪支店(大阪市西区立売堀、現本店)、和歌山営業所を継承
2012年10月	大阪支店に本店を統合し、本店に改称
2020年 4 月	KHファシリテック株式会社(現連結子会社)に出資
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社により構成され、橋梁・鉄骨・鉄塔その他鋼構造物の設計・製作及び現場組立・架設・補修が主な事業であり、これ以外に建設機械・運搬機械等各種機械の設計・製造・据付・販売、建築工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティング業務、風力発電等による売電事業、複写業務、不動産賃貸業等を行っております。

セグメント区分毎の当社グループ各社の位置付け等は、次のとおりであります。

橋梁事業

一般道路・自動車専用道路・高速自動車道路その他高架道路・鉄道等にかかる鋼橋の設計・製作・現場架設・維持補修・検査業務等を行っております。

鉄骨事業

高層建築物、工場建物、受信・送信・電送用の鉄塔等の鋼構造物等の設計・製作及び現場建方並びに建設機械・運搬機械等各種機械の設計・製造・据付・販売を行っております。

インフラ環境事業

風力発電等による環境事業、インフラを中心とした海外事業をしております。

不動産事業

当社グループは、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っております。

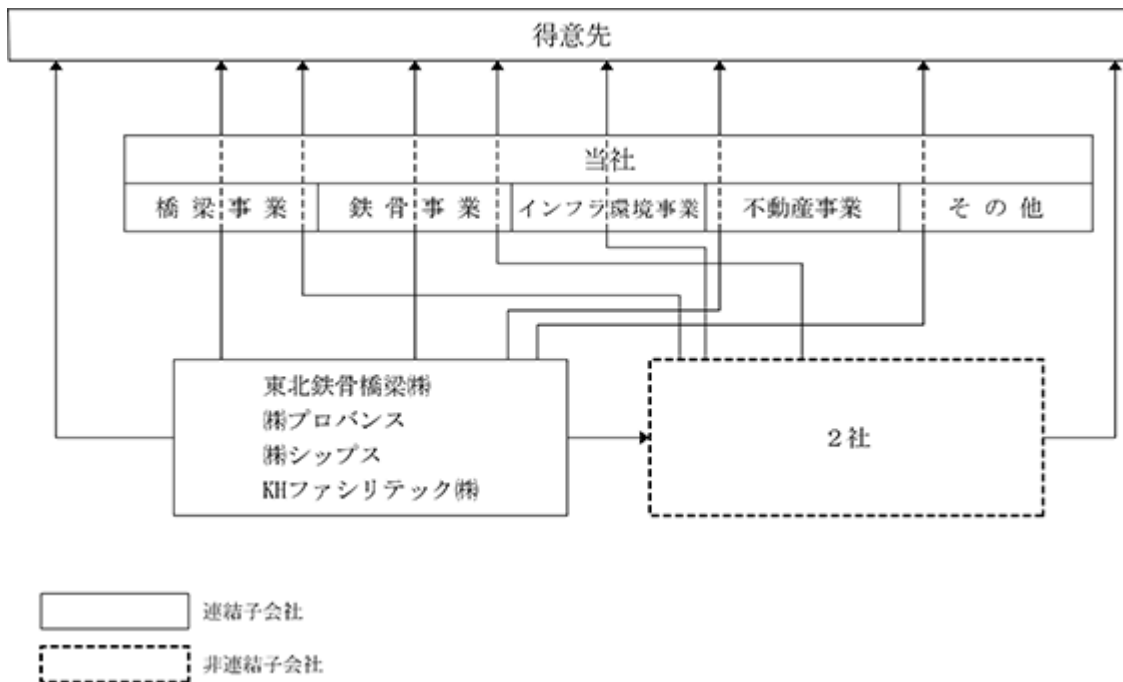
その他

印刷事業等を行っております。

事業部門	事業内容	会社名
橋梁事業	橋梁の設計・製作及び現場架設	当社 東北鉄骨橋梁(株) KHファシリテック(株)
	鋼橋の現場工事の施工、維持補修	当社
鉄骨事業	鉄骨・鉄塔の設計・製作及び現場建方	当社 東北鉄骨橋梁(株) (株)プロバンス KHファシリテック(株) 他1社
	建設機械、運搬機械等の設計・製造及び据付	当社
	建築工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティング業務	当社 (株)プロバンス
インフラ環境事業	環境事業	当社 他1社
	海外事業	当社
不動産事業	不動産賃貸業	当社 他2社
その他	印刷事業	(株)シップス
	その他	当社 他1社

(事業系統図)

各子会社及び関連会社は、それぞれ受注活動を行うとともに、当社より工事の一部を受注しており、事業の系統図は次のとおりであります。



(注)1 ㈱プロバンスは2023年3月31日付で解散し、清算手続き中です。

(注)2 当連結会計年度において、持分法非適用関連会社であった㈱宏和エンジニアリングの全株式を売却いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東北鉄骨橋梁㈱	仙台市青葉区	450	橋梁事業・鉄骨事業・ 不動産事業	100	当社が受注した橋梁・鉄骨の製作及び現場工事の施工を一部発注しております。 当社は運転資金について融資を行っております。 役員の兼任2名
㈱プロバンス	千葉県松戸市	80	鉄骨事業	100	当社が受注した鉄骨の製作及び現場工事の施工を一部発注しております。 当社は運転資金について融資を行っております。 役員の兼任2名
㈱シップス	千葉県松戸市	10	不動産事業・その他	100	当社で発生する複写業務やOA機器、文具等の一部を発注しております。 当社は運転資金について融資を行っております。 役員の兼任2名
KHファシリテック㈱	北九州市若松区	50	鉄骨事業	66.6	当社が受注した橋梁の製作を一部発注しております。 当社は運転資金について融資を行っております。 役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記4社は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	277
鉄骨事業	241
インフラ環境事業	23
その他	92
合 計	633

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
496	43.6	16.4	6,039,794

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	277
鉄骨事業	125
インフラ環境事業	23
その他	71
合 計	496

(注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合 (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率 (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート ・有期労働者
(株)駒井ハルテック	2.5%	-	69.6%	69.0%	68.2%
東北鉄骨橋梁(株)	-	-	103.1%	95.6%	-
(株)シップス	-	-	48.1%	62.2%	53.5%
KHファシリテック(株)	-	-	61.5%	69.9%	19.7%

(注)1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出した
ものであります。

(注)2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の
規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則
(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号及び2号における育児休業等の取得割合を算出したものであり
ます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは長年にわたり橋梁、鉄骨、風車といった国民の生活基盤となる構造物の建設に従事し、『高い技術力で夢のある社会づくりに貢献する』を経営理念とし、関東と関西に保有する主力工場をはじめとする経営資源を最大限に活用し、技術力を結集した効率的な事業運営を目指し、橋梁事業、鉄骨事業、インフラ環境事業を通じ社会基盤整備の一翼を担う企業として自覚と責任を持った経営を行ってまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の国内景気につきましては、新型コロナウイルス感染症の分類が季節性インフルエンザと同等の5類に変更となり、社会経済の正常化がさらに進むことで個人消費とインバウンド需要を牽引としたゆるやかな景気回復が継続すると考えられます。

一方、食品等の値上げ基調が長引き物価上昇圧力が持続し、物価上昇を超える賃金上昇が実現しない場合、回復途上の個人消費に下押し圧力となる可能性があります。

橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁は多発する自然災害に対するインフラ強化及び国土強靱化基本法に基づくインフラ整備、大阪湾岸道路西伸部を始めとする大型新設橋梁計画や高速道路の4車線化工事などの発注が今後も見込まれます。また、老朽化した高速道路等の大規模更新も順次発注される見通しではありますが、依然厳しい受注競争が継続するものと思われれます。

一方、鉄骨は首都圏を中心とした大型再開発案件が今後も順次発注される見込みとなっておりますが、鋼材等の価格が高止まりしており、さらに納期のタイト化や輸送費等のコストの増加の影響により、今後の企業収益が圧迫されることが懸念されます。

このような事業環境の下、当社は2023年4月から「中期経営計画2023」をスタートさせました。経営理念「高い技術力で夢のある社会づくりに貢献する」の下、「持続可能な社会の実現」と「企業の持続的成長」を両立させるサステナビリティ経営に取り組み、中長期的な企業価値向上を実現させるために、基本方針を

1. 地球環境の保全に取り組み、将来世代へ希望を繋ぎます
2. 社会インフラを提供し、安全で安心な生活を支えます
3. 人財と技術を礎に、社会課題の解決に取り組みます
4. 高い企業倫理と企業統治により、透明公正を確保します

と決めました。その初年度に当たる2023年度は、「一人一人が収益志向を高め、変革を成し遂げる」をスローガンとして、今後も社会に貢献するとともに企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、気候変動対策をはじめとしたサステナビリティへの取り組みを推進し、その統括管理を目的としたサステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役（独立社外取締役を含む）、執行役員により構成されております。また、委員長が認めた社内外の有識者を構成員とすることができるものとしております。

同委員会の役割は以下の通りです。

- (1) 基本方針、戦略、マテリアリティ、目標設定、実行計画などの検討
- (2) 当社グループの社内推進体制の構築、展開、浸透
- (3) 各種施策の進捗管理
- (4) 取組状況の取締役会への定期的報告

取締役会は同委員会の役割遂行状況について監督を行い、必要な指示を行っております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

経営理念に掲げる通り、当社優位性の源泉はこれまでに培い継承してきた技術力にあり、当社の技術力を支

える代表的なものが人的資本であります。人的資本への投資は重要な経営事項であると捉え、多様な人材が最大限の能力を存分に発揮できる企業であることを目指しております。

各種資格取得、スキル経験保有、人財開発投資、知的財産、ダイバーシティ&インクルージョン、労働安全環境整備などをテーマとして社内環境整備を進めております。

リスク管理

経営リスクを一元的に管理し、評価、モニタリングすることを目的として設置されている経営リスク管理委員会において、当社グループのサステナビリティに関する事項のリスク管理を行うこととしております。

組織全体のリスク管理の観点から議論を行い、その結果を取締役会へ報告し、サステナビリティ委員会へもフィードバックされております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針についての指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

人的資本や多様性に関する指標及び目標は次の通りです。適宜、見直しを行い、取り組みの充実を図ってまいります。

指標	目標（2030年度）	実績（当連結会計年度）
全労働者に占める女性労働者の割合	25%	16.9%
管理職に占める女性労働者の割合	10%	2.1%
男性労働者の育児休業取得率	100%	%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業への依存

当社グループの主力事業の一つである橋梁事業は、その殆どが公共事業であります。国、地方公共団体ともに厳しい財政事情にあり公共事業は抑制傾向が続いております。その結果受注量の減少により業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 鋼材価格等の変動

鋼材等材料価格が高騰した際、価格上昇分が速やかに製品価格に反映されない場合は、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 安全上のリスク

当社グループが取り扱う鉄構製品の橋梁・鉄骨は大きな重量物で、工場製作や現場設置において危険な作業をとまいません。当社グループにおいては安全対策を何よりも優先しておりますが、万が一事故を起こした場合は、直接的な損害だけではなく、社会的信用の失墜、指名停止措置などの行政処分により受注量の減少等、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 品質の保証

当社グループにおいては品質管理に万全を期しておりますが、万が一瑕疵が見つかった場合は調査、復旧を迅速に進めると共に、再発防止にも注力いたします。また、直接的な費用だけではなく、利用者の安全確保のための交通規制等の状況によっては多額の費用が発生し、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 労務費の変動

人材不足等による労務費が高騰した際、労務費上昇分が速やかに製品価格に反映されない場合は、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 自然災害等の発生

地震、台風等の大規模な自然災害などにより、工事の中断や大幅な遅延、当社グループの事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞した場合、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(8) その他

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に稼働を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える恐れがあります。当社グループにおいてはこれらのリスクに対応するため、予防や感染防止に対して適切な管理体制を構築しております。

新型コロナウイルスの影響につきましては現時点においては、当社グループの資金繰り及び財務の安定性に大きな影響を与える可能性は限定的と認識しておりますが、金融市場が大きく混乱した場合、資金調達コストの上昇や新規の資金調達へ影響を与える恐れがあります。また、政府の要請等により事業活動及び行動の制限が強化された場合、工場の稼働停止等、当社の生産、販売活動に影響を与える恐れがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和が進み、社会経済の正常化が進むことで緩やかな景気回復が続いていますが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や欧米金融機関の経営悪化等により先行き不透明な状況で推移しました。足元の日本経済は、物価の上昇が企業収益や家計の圧迫要因となりつつも、個人消費は堅調に推移し、また円安を背景としたインバウンド消費も増加しており、アフターコロナへ向けて今後も緩やかな回復基調が続くものと見込まれています。一方、中国経済の回復が遅れる場合や、利上げに端を発する金融機関の経営不安が拡大する場合、また国内の食品価格や電力等エネルギー価格の上昇が継続する場合には、輸出や設備投資に加え、個人消費の下押し圧力となる可能性があります。

橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁の発注量は、前年度を下回って推移しました。防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による発注が順次執行されているなか、熾烈な受注競争が続いております。また、鉄骨の発注量は前年度とほぼ同水準で推移しましたが、鋼材価格を始めとする建設資材等は、引き続き高い水準で推移しており、首都圏を中心とした再開発の計画案件の見直しや工期・工程の遅延等の影響による業績の下振れが懸念されます。

このような厳しい環境のなか、当連結累計期間の受注高は総額471億5千9百万円（前期比8.3%減）とな

りました。売上高は総額397億2千7百万円（同34.4%増）と増収になりました。

損益につきましては、一部大型鉄骨工事に工期の遅延が生じたことに加え、引き続き追加変更の獲得交渉に時間を要していること及びインフラ環境事業において試験研究費が増加したことなどにより、営業利益3億1千5百万円（同79.1%減）、経常利益4億8千1百万円（同73.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億2千8百万円（同75.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

橋梁事業

当連結会計年度の受注高は、国土交通省関東地方整備局・R4東関東水戸神栖線橋上部工事、沖縄総合事務局開発建設部・令和4年度豊見城高架橋上部工（下りP42～P45）工事他の工事で185億8千4百万円（前期比14.4%減）となりました。

売上高は、国土交通省東北地方整備局・丸子地区橋梁上部工工事、滋賀県知事・令和2年度第S201-18号大津能登川長浜線補助道路整備工事他の工事で144億9千5百万円（同17.1%増）となり、これにより受注残高は296億2千万円（同16.0%増）となっております。

鉄骨事業

当連結会計年度の受注高は、新宿駅西口地区開発計画、大崎駅西口F南地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事他の工事で282億7百万円（前期比4.0%減）となりました。

売上高は、森永乳業株式会社神戸工場製造棟増築工事、他大型再開発工事の進行基準工事の売上などで242億3千7百万円（同47.0%増）となり、これにより受注残高は351億9千4百万円（同12.7%増）となっております。

インフラ環境事業

風力発電等による環境事業、インフラを中心とした海外事業における当連結会計年度の受注高は、3億6千7百万円（前期比16.1%増）、売上高は4億5千4百万円（同247.1%増）となり、これにより受注残高は1億1千6百万円（同42.7%減）となっております。

不動産事業

当社グループは、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っており、当連結会計年度における不動産事業の売上高は4億9百万円（前期比1.1%減）となっております。

その他

当社グループは、その他の事業として印刷事業等を行っており、当連結会計年度におけるその他の売上高は、1億3千万円（前期比9.8%減）となっております。

当連結会計年度末における総資産は611億2千7百万円（前連結会計年度末比86億円増加）となりました。

資産の部では、現金預金が44億5千5百万円減少したものの、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産が97億3千6百万円増加したことなどにより流動資産は388億9千1百万円（同72億9千万円増加）となりました。固定資産は222億3千6百万円（同13億1千万円増加）となりました。

負債の部では、電子記録債務が37億2千8百万円増加したことなどにより流動負債は206億8千7百万円（同68億4千万円増加）となりました。固定負債は105億7千7百万円（同14億4千1百万円増加）となり、負債合計は312億6千5百万円（同82億8千2百万円増加）となりました。

純資産の部では、退職給付に係る調整累計額が7千万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が3億3千1百万円増加したことなどにより、純資産は298億6千2百万円（同3億1千8百万円増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ44億5千5百万円減少し78億8千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果支出した資金は64億9千7百万円（前連結会計年度48億1千6百万円の収入）となりました。これは仕入債務の増加による収入43億3千4百万円があったものの、売上債権の増加による支出105億8千6百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は6億4千3百万円（前連結会計年度3千7百万円の収

入)となりました。これは補助金の受取額4億4千6百万円があったものの、固定資産取得による支出11億4百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は26億8千2百万円(前連結会計年度14億4千6百万円の支出)となりました。これは長期借入金の返済18億2千2百万円があったものの、短期借入による収入31億円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
橋梁事業	14,434	116.73
鉄骨事業	24,215	146.48
インフラ環境事業	486	456.14
合計	39,135	134.93

(注) 上記生産高は請負契約高に生産進捗率を乗じて算出しております。

b. 受注高及び受注残高

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	前期比(%)
受注高	橋梁事業	18,584	85.6
	鉄骨事業	28,207	96.0
	インフラ環境事業	367	116.1
	合計	47,159	91.7

セグメントの名称		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
		金額(百万円)	前期比(%)
受注残高	橋梁事業	29,620	116.0
	鉄骨事業	35,194	112.7
	インフラ環境事業	116	57.3
	合計	64,931	114.0

c. 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	前期比(%)
	橋梁事業	14,495	117.1
	鉄骨事業	24,237	147.0
	インフラ環境事業	454	347.1
	不動産事業	409	98.9
	その他	130	90.2
	合計	39,727	134.4

(注) 1.売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

相手先	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	3,955	13.39
大成建設株式会社	3,106	10.51
日鉄物産株式会社	3,000	10.15

当連結会計年度

相手先	金額(百万円)	割合(%)
株式会社大林組	11,542	29.05
国土交通省	4,323	10.88

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として橋梁の発注量は、前年度を下回って推移しました。防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による発注が順次執行されているなか、熾烈な受注競争が続いております。

一方、鉄骨の発注量は前年度とほぼ同水準で推移しましたが、鋼材価格を始めとする建設資材等は、引き続き高い水準で推移しており、首都圏を中心とした再開発の計画案件の見直しや工期・工程の遅延等の影響による業績の下振れが懸念されます。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

橋梁事業の経営成績は(1)経営成績等の状況の概要に記載したとおり受注高185億8千4百万円、売上高144億9千5百万円、受注残高296億2千万円となっており、セグメント利益は11億2千8百万円、セグメント資産は155億9千9百万円であります。今後も安定した受注と収益率の向上を図ってまいります。

鉄骨事業の経営成績は(1)経営成績等の状況の概要に記載したとおり受注高282億7百万円、売上高242億3千

7百万円、受注残高351億9千4百万円となっており、セグメント利益は6億9千1百万円、セグメント資産は224億3千1百万円であります。今後も安定した受注と設備投資等による生産性の向上による収益率の向上を図ってまいります。

インフラ環境事業の経営成績は(1)経営成績等の状況の概要に記載したとおり受注高3億6千7百万円、売上高4億5千4百万円、受注残高1億1千6百万円となっており、セグメント損失は4億4千2百万円、セグメント資産は17億8百万円であります。今後は受注の拡大と設備投資等による生産性の向上による収益率の向上を図ってまいります。

不動産事業の経営成績は(1)経営成績等の状況の概要に記載したとおり売上高4億9百万円となっており、セグメント利益は3億2千3百万円、セグメント資産は12億3千2百万円であります。今後も安定した収益が見込めますが、一部該当資産の老朽化対策が必要となります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金状況は、営業活動の結果支出した資金は64億9千7百万円(前連結会計年度48億1千6百万円の収入)となりました。これは仕入債務の増加による収入43億3千4百万円があったものの、売上債権の増加による支出105億8千6百万円があったことなどによるものであります。

投資活動の結果支出した資金は6億4千3百万円(前連結会計年度3千7百万円の収入)となりました。これは補助金の受取額4億4千6百万円があったものの、固定資産取得による支出11億4百万円があったことなどによるものであります。

財務活動の結果得られた資金は26億8千2百万円(前連結会計年度14億4千6百万円の支出)となりました。これは長期借入金の返済18億2千2百万円があったものの、短期借入による収入31億円があったことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は78億8千3百万円(前連結会計年度末比44億5千5百万円減少)となりました。

なお、当社は取引銀行5行と総額50億円のコミットメントライン契約及び取引銀行5行と総額57億円のコミット型タームローン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、種々の見積りが必要となります。これらの見積りは当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、橋梁・鉄骨の製作及び架設段階での最先端の技術並びに風力発電に関する研究開発活動を行っております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は375百万円であります。

当連結会計年度の研究開発の部門別内容については以下のとおりであります。

橋梁事業

当連結会計年度に実施した研究開発項目とその概略の内容を以下に示します。

1. 建設生産システム全体の生産性向上へ資するICT技術を活用した研究開発
2. 補修・補強工事に必要な要素技術の開発
3. 新たな架設方法の開発
4. ケーブル系橋梁施工時における施工技術の更新

1. つきましては、前連結会計年度以前からの継続研究であります。官民研究開発投資拡大プログラム(通称

PRISM) 予算を活用して 国土交通省が実施する『建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト』で開発したハイブリッド計測により出来形一元管理を行う技術の実装を行っており、「ICTの全面的な活用」として受注工事においても採用しています。汎用性を持たせるための改良について取組中であり販売・導入拡大に向け取り組んでおります。

2. つきまして、前連結会計年度以前からの継続研究であります。これまで現場施工で重要となる継手部材の表面処理剤などの開発商品の販売促進や適用範囲の拡充に向けた検証試験などに取り組んでおります。

3. つきまして、前連結会計年度以前からの継続研究であります。新たな橋梁仮設用手延べ機の開発に当たり、性能確認試験を実施し商品化に向けた開発を継続しております。今後、該当工事の応札時に提案することで、受注機会向上および収益確保を目指しております。

4. つきましては、ケーブル系橋梁施工時の品質管理で重要となるケーブル張力計測・調整といった特殊技術について受注工事を対象に老朽化した計測システム等の更新、世代交代に伴う若手人材への対応を推進しました。

当連結会計年度における橋梁事業の研究開発費は9百万円であります。

鉄骨事業

当連結会計年度に実施した研究開発項目と概略の内容を以下に示します。

1. 780N/mm²級鋼(80kg鋼)の全層多層サブマージアーク溶接施工法の確立
2. 780N/mm²級鋼(80kg鋼)を用いたエレクトロスラグ溶接の性能検証
3. 板厚60mm～80mm角溶接のサブマージアーク溶接品質安定に向けた検証試験
4. エレクトロスラグ溶接の品質安定に向けた検証試験

1. つきましては前連結会計年度以前からの継続研究であります。780N/mm²級鋼(80kg鋼)を用いた柱の製作で、角溶接は従来初層の割れ発生の観点から、下盛りCO₂のあと多層サブマージアーク溶接の施工としておりました。これを施工効率の向上のため、初層から多層サブマージアーク溶接を実施できる施工技術を確立するための研究になります。当連結会計年度では開先形状を35°V形、ルートギャップ7mmで決定し、溶接条件を変数とした施工試験を5体製作しましたが、まだ初層の溶込み不足の改善まで至っておりません。次期連結会計年度では、欠陥発生位置がほぼ特定できたので、ワイヤ狙い位置の調整、溶接条件の更なる見直しを実施し、実用化に向けた取り組みを継続してまいります。

2. つきましては前連結会計年度以前からの継続研究であります。780N/mm²級鋼(80kg鋼)を用いた柱の製作のうち、内ダイアフラムをエレクトロスラグ溶接とした部位の性能と品質を確立するための研究になります。当連結会計年度では、ミルメーカー3社分(J F E スチール, 神戸製鋼所, 日本製鉄)の試験体を共同研究として溶接し、全てのメーカーにおいて品質的に問題ないことが確認できました。次期連結会計年度では、実工事における780N/mm²級鋼のBOX柱溶接施工試験が予定されているので、試験合格後に実工事への適用となります。

3. つきましては前連結会計年度以前からの継続研究であります。既存サブマージアーク溶接の品質安定を図るため、特に板厚60mm～80mmについて性能検証試験を実施しております。前連結会計年度以前では、品質安定化には現状の設備では能力不足であることが確認されたため、設備の増強を行うことになりました。部品調達の問題から前連結会計年度の増強・改善が出来ておらず、当連結会計年度の8月に増強・改善工事(ワイヤ送給装置の能力向上)を実施することになっております。当連結会計年度では設備増強工事後、確認試験を行い、適正溶接条件の確立を目指します。

4. につきましても前連結会計年度以前からの継続研究であります。エレクトロスラグ溶接の品質安定化に向けた取り組みになります。当連結会計年度ではエレクトロスラグ溶接の始末端銅製エンドタブの形状を改良し、デポ処理作業軽減を図る予定としていましたが、業務都合でまだ検証試験が実施できていません。また、実施工のマクロ試験等でもスラグの巻込みが散見される状況なので、フラックスの投入方法の再確認と見直し、エンドタブ形状改良によるデポ処理作業軽減を当連結会計年度で実施することに致します。

当連結会計年度における鉄骨事業の研究開発費は7百万円であります。

インフラ環境事業

環境部門における当連結会計年度に実施いたしました項目と概略の内容を以下に示します。

1. 大型洋上風車用一体成型ブレード技術の研究開発
2. 風車及び蓄電池の一体制御による出力安定化システムの技術開発
3. スマートロータシステムを有する陸上風車技術の研究開発
4. 洋上風車用タワーの高効率生産技術の開発

1. につきましても、前連結会計年度以前からの継続研究であります。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「風力発電等技術研究開発/風力発電高度実用化研究開発/風車部品高度化技術研究開発」を活用し、開発した一体成型ブレードの設計の妥当性を確認するため、実物大ブレードによる静的載荷試験および疲労試験を実施しました。また、一体成型ブレードを風車実機に搭載して、運転データの収集を行い、設計で想定した挙動と性能が発揮できることを確認しました。将来的には、更なる大型化が進む、陸上大型風車及び洋上風車用ブレードへの展開を目指します。

2. につきましても、前連結会計年度以前からの継続研究であります。同じく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「風力発電等技術研究開発/風力発電高度実用化研究開発/風車部品高度化技術研究開発」を活用し、風力発電設備に蓄電池を取り込んだ出力安定化システムの詳細設計を行いました。風車実機による運転データ収集を行い、風車と蓄電池の協調運転により安定した発電出力を確認しました。また、蓄電池の効率的な運用を検証し、蓄電池容量の最適化を行うための指針を作成しました。本技術を活用して、系統側の出力安定化コストの低減を図り、マイクログリッドでの周波数変動対策の導入拡大につなげることを目指します。

3. につきましても、同じく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「風力発電等技術研究開発/風力発電高度実用化研究開発/風車運用・維持管理技術高度化研究開発」を活用し、センシングブレードとライダー支援の両方を用いた風車制御を行う日本型台風仕様風車の設計を行いました。益々多様化する日本の気象条件に対応するため、サイト毎の要求仕様レベルが上がってきています。これまで、乱流に強い1KWT300を生産してきた実績をもとに、耐風速70m/sを90m/sへとスペックの強化を図り、山岳地や離島などのリプレースや、極値風速の高いサイトへの導入促進による、脱炭素化への貢献を図ります。

4. につきましても、同じく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業「グリーンイノベーション基金事業/洋上風力発電の低コスト化/次世代風車技術開発事業/洋上風車用タワーの高効率生産技術開発・実証事業」を活用し、合理化溶接技術の開発、プラスト・塗装口ポット施工システムの開発、AIを活用した非破壊検査システムの開発を行っております。今年度はその基本設計を行い、国産タワーの技術力・競争力の強化につなげるべく、開発に取り組めます。

当連結会計年度におけるインフラ環境事業の研究開発費は357百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、既存設備の更新等を中心に総額16億6千3百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
富津工場 (千葉県富津市)	橋梁事業 鉄骨事業	生産設備	2,195	403	185,655	5,125	506	8,231	155
和歌山工場 (日高郡由良町)	橋梁事業 鉄骨事業	生産設備	263	43	68,639	654	76	1,038	94

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
東北鉄骨橋梁(株) 岩沼工場 (宮城県岩沼市)	橋梁事業 鉄骨事業	生産設備	124	111	67,746	316	94	647	47
KHファシリテック(株) 若松工場 (北九州市若松区)	鉄骨事業	生産設備	205	56	33,227	728	37	1,027	65

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
2 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	賃借料(百万円)
本社 (東京都台東区)	橋梁事業 鉄骨事業	営業及び事務	49	45
本店 (大阪市西区)	橋梁事業	営業及び事務	87	20

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,952,500
計	9,952,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,972,709	4,972,709	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,972,709	4,972,709		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	44,754,382	4,972,709		6,619		6,273

(注) 当社は、2016年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済み株式の減少44,754,382株は株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	25	101	30	12	4,119	4,303	
所有株式数(単元)		11,160	752	13,599	1,599	44	21,876	49,030	69,709
所有株式数の割合(%)		22.761	1.533	27.736	3.261	0.089	44.617	100.00	

(注) 1 自己株式311,125株は、「個人その他」に3,111単元に含まれております。
 なお、自己株式311,125株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実質的な所有株式数は311,025株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	307,400	6.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	216,955	4.6
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	194,257	4.1
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	172,527	3.7
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	164,500	3.5
JFE商事鉄鋼建材株式会社	東京都千代田区大手町2-7-1	140,000	3.0
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	134,300	2.8
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	108,499	2.3
株式会社北都鉄工	金沢市長田本町チ10 1	100,000	2.1
株式会社巴コーポレーション	中央区月島4丁目16-13	99,000	2.1
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1-4-1	99,000	2.1
計	-	1,736,438	37.2

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式(311,025株)があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,592,000	45,920	
単元未満株式	普通株式 69,709		
発行済株式総数	4,972,709		
総株主の議決権		45,920	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駒井ハルテック	大阪市西区立売堀4-2-21	311,000		311,000	6.25
計		311,000		311,000	6.25

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	634	1,075,555
当期間における取得自己株式	40	70,350

(注) 当期間における取得自己株式には2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	70	158,517		
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	7,376	16,699,951		
保有自己株式数	311,025		311,065	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し事業収益に応じた安定・継続的な配当を行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり70円(うち中間配当35円)としております。内部留保金の使途については、今後の事業展開への備えとすることとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月11日 取締役会決議	163	35.00
2023年6月29日 定時株主総会決議	163	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会基盤整備の一翼を担う企業としての自覚と責任を持ち、透明性・健全性の高い信頼される経営を行うことで企業価値の向上を目指すことを重要な経営課題と考えております。

そのために、経営監視機能の充実を図り、経営者並びに従業員の責任を明確化し、適時適切な情報開示を行い、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を進めております。

なお、当社グループとしては、会計システム及び監査の一貫性を確保し、業務関連部門の執行責任者が子会社の取締役を兼務することにより、業務の連携性・透明性を確保しております。

また、法令遵守に関する指導・支援を行うことにより、グループ全体としてのコンプライアンスの定着・徹底を図っております。

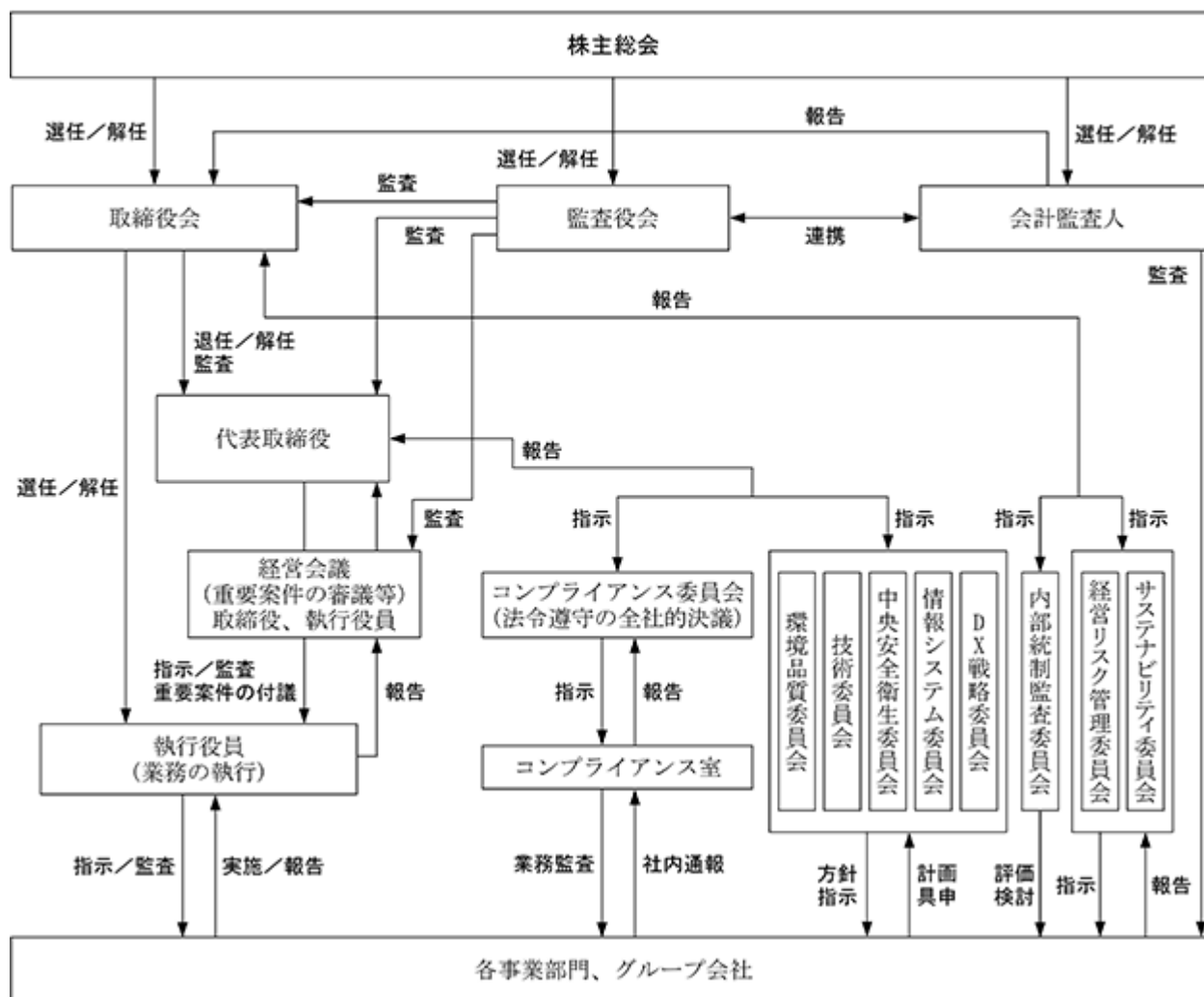
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では2002年度より執行役員制度を導入しており、取締役を少人数化することで迅速な経営判断を行えるようにするとともに、意思決定機能と業務執行機能を分離することにより責任と権限を明確にして経営効率の向上を目指しております。また、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図る目的から社外取締役3名を選任

しております。

また、当社は監査役会設置会社で、社外監査役2名を含む4名の監査役が、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席しております。この他、当社監査役は、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人と会合を持ち、監査の計画、監査の実施状況等の説明を受け意見交換を行うなど、連携を図っております。また、会計監査人と代表取締役との間で会合を行っており、これに監査役も参加し、会社の事業環境、基本方針、重要な会計方針の説明を受け、意見交換を行っている他、監査業務の実施や内部統制システムの整備、あるいは経営リスク管理及び品質管理、安全管理等に関して、コンプライアンス委員会、経営リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、環境品質委員会、中央安全衛生委員会及び内部統制監査委員会等に参加し、意見交換等を行っております。

コーポレートガバナンス模式図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム整備の状況

当社は、事業活動の目的達成のため、経営者、各部門の執行責任者が、経営管理、業務管理、業務執行の状況について密接に意見・情報を交換することを基本とする内部統制システムを整備しております。

これにより業務の有効性を高め、且つ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識評価し、健全な事業活動を推進することで企業価値の向上を目指しております。

2005年4月にコンプライアンス室を設置して社会規範・企業倫理の遵守等内部統制システムの整備・確立に向けた全社的取組みを開始し、2005年6月には社長を委員長とするコンプライアンス委員会を新設して、コンプライアンス宣言や行動規範を制定してまいりました。その後もコンプライアンス委員会及びコンプライアンス室を中心に社員教育の徹底、社内監視体制の強化、法令違反に対する罰則強化を含めた懲戒制度の見直しを進めてきております。

また、2006年4月に「コンプライアンス・マニュアル」「報告・連絡・相談実施基準」「リスク管理実施基準」等の規程を制定して、内部統制の基盤となる情報管理に関する判断基準及びリスクの評価、対応、危機管理等の実施手順を明確にしてまいりました。加えて、特に当社としましては独占禁止法遵守のための取り組みを優先して「独占禁止法遵守行動指針」「独禁法違反行為に対する処分規定」及び「社内通報制度」を制定し、内部統制環境を整備してまいりました。

更に、2006年5月の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の施行に伴い業務の適正を確保する体制の整備に向けた内部統制システムの基本方針を決議してきたところですが、2010年10月1日付けで駒井鉄工株式会社と株式会社ハルテックが合併したことに伴い、同日開催の取締役会において、内部統制に係る体制並びに重要な社内規程類の見直しを行っております。

また、2015年5月の取締役会及び2020年6月の取締役会において、会社法の一部を改正する法律の施行に伴う業務の適正を確保する体制の整備に向けた内部統制に係る体制の見直しを行っております。その基本方針の内容は、以下のとおりです。

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 総務部門及び財務部門は、全社に共通する重要な規程・記録類を整備して、それぞれ適切に管理・運用いたします。
 - b 各部門においては、部署ごとに業務標準を整備し、それぞれが管理すべき文書・記録類を明確にして、規定された手順に従って作成・保管いたします。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 損失の危険を管理するために、全社規程として「リスク管理実施基準」を定め、以下の事項を実施する体制を確立いたします。
 - a) 損失の危険発生を予防するための措置を講じること
 - b) 危機的状況に陥った場合は、危険の拡大・深刻化を防ぐこと
 - c) 危険発生による被害を最小限に食い止めること
 - d) 危機的状況を正常な状態に戻すこと
 - e) 既に発生した危機的状況を繰り返さないよう、再発防止策を講じること
 - f) その他、リスク管理を実施することが望ましいと判断する事項
 - b 日常的に密接に意見・情報を交換することにより危険の予兆の早期発見に努め、損失の危険が顕在化してきた場合には関係部署が総務部・コンプライアンス室等と連携して、aのb)~e)に記載した目的の達成を図ります。
 - c 社内通報制度の窓口を社外(外部)も含め、複数設けることで当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者がより通報しやすい体制を整備いたします。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 部門ごとの職務執行責任を明確にし、効率的に運営するために執行役員制度を導入しております。
 - b 重要案件の決議、各部門及び各種委員会の運営状況・実施状況などの報告・確認は取締役会、経営会議で行うものとし、取締役及び監査役に加えて執行役員も出席して意思決定の透明性を高めるとともに、情報の共有化を図ります。
 - c 中長期的な展望に立って経営計画を策定し、年度ごとに実施する事項及び達成すべき目標を明確にすることにより、職務の執行が効率的に行われることを確保いたします。
 - d 年度ごとに会社が到達すべき目標を定めて、それを各部門・部署に展開、ブレイクダウンし、四半期ごとに目標達成度を診断することにより短期的な効率性を確保いたします。
 - e 手順書がなければ職務の執行が効率的に行われない可能性がある業務については、部門ごとに必要な手順書類を整備いたします。
 - f 経営全般に関わる経営資源、財務状況、受注の確保、製品品質、施工の安全などに関する事項を経営トップが年度ごとに診断し、見直しを図ることにより、経営システムの有効性及び職務執行効率性のスパイラルアップを図ります。
- 4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a コンプライアンス室を設置し、専従者を配置いたします。
 - b コンプライアンス委員会を設置し、各部門の執行責任者を委員に任命することにより、全体的な調整を行うとともに牽制作用を有効に機能させます。
 - c 部署ごとに業務に関連する法令等を明確にし、一覧表を作成させます。
 - d 全部署を対象とした内部業務監査を定期的を実施する他、随時、抜き打ちでの内部業務監査を実施することで業務の執行状況の確認を行います。
 - e 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を排除するとともに、有事の際は警察・弁護士などの外部機関と緊密に連携し、迅速かつ組織的に対処いたします。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社において確立した内部統制システムを指導・教育し、普及を図ります。
 - b 半期ごとに関係会社会議を開催して、業務の透明性及び密接な連携性を確保いたします。
 - c 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築、維持、向上を図ります。また、それを評価するために内部統制監査委員会を設置いたします。
 - d 会計事務のIT化を進め、子会社各社の業態に鑑み、可能な限りシステムを統一化することで財務会計

の透明性を確保いたします。

- e 子会社を担当する事業部門を明確にし、当該部門が企業統治に関する責任を負います。
 - f 子会社の取締役として、当社の担当事業部門の執行責任者が兼務することにより、業務の連携性を確保いたします。
 - g 子会社の監査役として、当社監査役が兼任することにより、監査の一貫性を確保し透明性を高めます。
 - h 当社の会計監査人に連結子会社の監査を委託することにより、会計監査の一貫性、透明性を確保いたします。
 - i 子会社の代表に財務諸表が適正に作成されたことを確認させ、確認書を提出させます。
 - j 社内通報制度により、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備することで業務の適正を確保いたします。
 - k 外部通報窓口を新たに弁護士に委託し、拡充させることで業務の適正を確保いたします。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会からの求めがあった場合、1名又は若干名の監査役補助員を配置いたします。
- 7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役補助員の選任及び異動は監査役会の承認を受けるものといたします。
 - b 監査役補助員の人事考課及び労務管理は常任監査役が行うものといたします。
 - c 監査役補助員の監査における、調査及び文書閲覧の権限は監査役に準ずるものといたします。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、取締役会、経営会議、関係会社会議及びコンプライアンス委員会に出席し、重要案件の決議、各部門及び各種委員会の運営状況・実施状況などの報告を受け、確認を行います。
 - b 取締役及び使用人が当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知り得た場合は、監査役に都度報告いたします。
 - c 監査役は、コンプライアンス室が実施した内部業務監査などの実施状況及びその結果、並びに社内通報の内容及びその対策などについて、報告を受け、確認を行います。
 - d 監査役は、半期ごとに代表取締役と監査役会との意見交換会を開催して、経営方針の蓋然性等の説明を受け、それに対する監査役の意見を経営に反映させます。
 - e 監査役に文書で報告すべき事項の詳細は、監査役と協議の上決定いたします。
 - f 監査役が閲覧を求める文書・記録類は保管部署が閲覧に協力し、正当な理由なく拒否してはならないものといたします。
- 9) その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役が求めた場合、コンプライアンス室は監査役と協議の上必要な監査を実施いたします。
 - b 監査役が求めた場合、環境品質管理部署は内部環境品質監査で得られた情報及び製品の不具合に関する情報を、安全管理部署は発生した事故の情報を提供するものといたします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 基本方針の改定

2023年2月22日開催の当社取締役会において、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの基本方針」の一部を改定しております。

2) コンプライアンス・リスク管理

- a 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的開催し、対象期間において実施した内部統制監査・コンプライアンス研修など諸施策の効果確認を行うとともに、さらなる改善に向けた対策などの検討を行っております。
- b コンプライアンス室を中心に、「リスク管理実施基準」「事業継続計画（BCP）」「社内通報制度」などリスク回避に向けた社内制度の有効性の確認を行っております。

3) 企業集団の内部統制

- a 当社役員及び子会社代表者をメンバーとする関係会社会議を定期的開催し、業務執行状況及び営業成績・財務状況などの重要情報の報告を受けるとともに、情報の共有を図り、業務の透明性及び密接な連携性の確保に努めております。
- b 子会社に対する監査などを通じた監督・指導により、当社グループ全体として業務の適正を確保しております。

4) 監査役の職務の実効性確保

監査役が取締役会及び経営会議などに出席することにより、取締役及び使用人などから必要な情報を得るほか、内部統制部門が監査役と適宜会合を持ち、必要な報告を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、重要な会社情報を管理組織を通じて社内トップに集約すると同時に情報管理責任者である総務部担当役員にも報告される社内体制を構築しております。

また、2021年6月に社長を委員長とする経営リスク管理委員会を新設し、経営リスク項目について一元的に管理、評価、議論し、経営リスク項目の見直しを行い、取締役会に上程し、取締役会からのフィードバックを受け、以降の経営リスク管理に反映する社内体制を構築しております。

グループ各社に対しては、当社役員が各社の役員を兼務するとともに、当社役員・監査役と各社代表者による関係会社会議及び各社ごとの個別会議を定期的を開催しており、情報の早期収集・共有を図り、適切な経営指導を行うよう努めております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補償対象とするもので、保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、環境変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全12回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催状況及び出席状況
中村 責任	代表取締役社長	100% (12/12回)
田中 進	取締役会長	100% (12/12回)
駒井 恵美	常務取締役	92% (11/12回)
平見 勝洋	取締役	100% (12/12回)

駒井 寛	取締役	92% (11/12回)
飯塚 勉	取締役	100% (9/9回)
東 隆行	専務取締役	0% (0/3回)
寺澤 豊	社外取締役	100% (12/12回)
本井 敏雄	社外取締役	100% (12/12回)
国崎 肇	社外取締役	88% (8/9回)
大森 元	常任監査役	100% (12/12回)
松岡 成行	監査役	100% (9/9回)
藤枝 伸明	監査役	100% (3/3回)
吉松 均	社外監査役	100% (12/12回)
清水 一郎	社外監査役	100% (12/12回)

(注) 取締役及び監査役により全回数異なるのは、当事業年度中の就任期間の違いによるものであります。
取締役会における主な検討内容。

- ・ 決算確定及び開示の件
- ・ 主要人事
- ・ 中期経営計画確定
- ・ 資金調達
- ・ その他取締役会規則に準じる事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中 村 貴 任	1960年1月11日生	1983年4月 2005年8月 2008年7月 2009年6月 2010年10月 2010年10月 2013年4月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年4月	株式会社駒井鐵工所(1989年駒井鐵工株式会社に社名変更)入社 同社財務部長 同社理事 同社執行役員 当社執行役員 当社財務部長 当社管理本部長 当社取締役 当社常務取締役兼常務執行役員 当社専務取締役兼専務執行役員 当社代表取締役専務兼専務執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注)3	7,415
常務取締役兼 常務執行役員 環境インフラ本部長	駒 井 恵 美	1964年5月13日生	1988年10月 1997年6月 2002年4月 2006年6月 2010年10月 2014年5月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	株式会社駒井鐵工所(1989年駒井鐵工株式会社に社名変更)入社 同社取締役経営企画室長 同社執行役員経営企画部長兼ニュービジネス開発部担当 同社環境事業部担当 当社執行役員環境事業部担当 当社インフラ開発本部長 当社環境インフラ本部長(現) 当社取締役 当社常務取締役兼常務執行役員(現)	(注)4	82,534
常務取締役兼 常務執行役員 環境品質管理室担当 DX統括 安全統括 品質統括	平 見 勝 洋	1963年1月26日生	1987年4月 2005年5月 2008年4月 2010年10月 2011年4月 2011年6月 2017年4月 2021年4月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社春本鐵工所(1996年株式会社春本鐵工、2001年株式会社ハルテックに社名変更)入社 同社技術グループ和歌山工場次長 同社生産グループ和歌山工場副工場長 当社橋梁事業部橋梁生産本部和歌山工場副工場長兼業務安全課長 当社理事 当社執行役員(現) 当社ICT推進室担当兼ICT推進室長 当社技術開発本部長 環境品質管理室担当(現) 当社取締役 安全管理室担当 DX統括(現) 当社常務取締役兼常務執行役員(現) 安全統括(現) 品質統括(現)	(注)4	4,433

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役兼執行役員 鉄構営業本部長 調達室担当 鉄構事業担当	駒井 寛	1965年6月12日生	1989年4月 2009年7月 2010年10月 2016年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	駒井鉄工株式会社入社 同社橋梁事業部橋梁工事本部 橋梁工事部長 当社企画・管理本部人事部部长 当社管理本部総務部長 当社執行役員(現) 管理本部副本部長兼総務部長 当社鉄構営業本部長 調達室担当(現) 当社取締役(現)	(注)4	6,730
取締役兼執行役員 管理本部長 関係会社担当	飯塚 勉	1965年3月16日生	1987年4月 2017年7月 2020年5月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行戦略金融推進部付部長 当社理事管理本部長付部長 当社管理本部長(現) 当社執行役員 関係会社担当(現) 当社取締役(現)	(注)3	1,208
取締役	寺澤 豊	1948年1月2日生	1974年9月 1996年6月 2011年10月 2012年12月 2018年6月	監査法人太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 寺澤豊公認会計士事務所 代表(現) 社会福祉法人城南福祉会 監事 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	本井 敏雄	1951年4月7日生	1977年4月 2009年4月 2010年10月 2014年6月 2018年8月 2021年6月	兵庫県土木交通政策課入庁 兵庫県土木整備部まちづくり担当部長 西宮副市長就任 西宮副市長退任 奥村組土木興業株式会社環境開発本部プロジェクト推進室担当部長(現) 兵庫奥栄建設株式会社環境エンジニアリング部担当部長(現) 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	国崎 肇	1960年1月12日生	1985年4月 2011年4月 2015年4月 2016年5月 2017年6月 2020年4月 2022年6月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行執行役員事務統括部長 同行常務執行役員 株式会社日本総合研究所常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役兼副社長執行役員 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	大森元	1960年5月7日生	1983年4月 2008年4月 2011年4月 2014年5月 2014年6月 2018年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行上大岡法人営業部長 同行浅草法人営業部長 当社管理本部部長 当社監査役 当社常任監査役(現)	(注)5	531
監査役 (常勤)	松岡成行	1962年5月6日生	1986年4月 2005年7月 2010年10月 2016年4月 2020年4月 2022年6月	株式会社駒井鐵工所(現 株式会社駒井ハルテック)入社 同社橋梁営業本部大阪営業部長 当社橋梁事業部橋梁営業本部大阪橋梁営業部部長 当社環境品質管理室長 当社理事 当社監査役(現)	(注)5	1,173
監査役	清水一朗	1959年9月30日生	1982年4月 2011年3月 2013年3月 2013年6月 2015年4月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2020年4月	日本生命保険相互会社入社 同社執行役員 札幌支社長兼北海道総合法人部長 大星ビル管理株式会社 顧問 同社 代表取締役副社長 アロマ スクエア株式会社 代表取締役社長 大宮ソニックシティ株式会社 代表取締役社長 S M K株式会社 社外監査役 当社監査役(現) 公益財団法人ニッセイ緑の財団 理事長(現)	(注)6	
監査役	林康司	1965年2月27日生	1995年4月 1995年4月 2000年1月 2007年1月 2013年12月 2016年6月 2017年4月 2020年6月 2023年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 阿部・井窪・片山法律事務所入所 同 法律事務所パートナー T M I 総合法律事務所パートナー 新堂・松村法律事務所 マネージング・パートナー 株式会社MS & Consulting 社外取締役(現) 林総合法律事務所設立 代表弁護士(現) 株式会社アサックス社外取締役(現) 当社監査役(現)	(注)7	
計						104,027

- (注) 1 取締役寺澤豊、同本井敏雄及び同国崎肇は、社外取締役であります。
- 2 監査役清水一朗及び同林康司は、社外監査役であります。
- 3 取締役中村貴任、同飯塚勉、同寺澤豊、同国崎肇の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役駒井恵美、同平見勝洋、同駒井寛、同本井敏雄の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大森元、同松岡成行の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役清水一朗の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役林康司の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、意思決定機能と業務執行機能を分離し、より迅速な経営判断と業務執行により経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名で、上記取締役兼任の4名(駒井恵美、平見勝洋、駒井寛、飯塚勉)及び以下の9名であります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	鋼構造生産本部長	坂本孝司
常務執行役員	工事本部長	落合教道
常務執行役員	橋梁営業本部長 橋梁事業担当	奥田岳史
執行役員	鋼構造生産本部 富津工場長	花里貴明
執行役員	コンプライアンス室担当 コンプライアンス室長	直江康司
執行役員	鋼構造生産本部 和歌山工場長	板橋健一
執行役員	技術開発本部長	橋 肇
執行役員	鋼構造生産本部 KHファシリテック株式会社 担当 KHファシリテック株式会社 代表取締役社長	橋岡康浩
執行役員	工事本部副本部長	森川友記

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役寺澤豊氏は、寺澤豊公認会計士事務所代表の要職にあり、また、長年大手監査法人に勤務し、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識と経験を有しております。また、公認会計士としての経験に加え、監査法人の代表社員として経営にも携わっており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるものと判断し、選任しております。

同氏は、当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識と経験に基づいた助言・提言等を行っております。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会に出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。

この他、当社代表取締役と社外取締役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

なお、当社と同氏及び寺澤豊公認会計士事務所との間には特別の利害関係はありません。

なお、当社は寺澤豊氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、当社は寺澤豊氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外取締役本井敏雄氏は、奥村組土木興業株式会社環境開発本部プロジェクト推進室担当部長並びに兵庫奥栄建設株式会社環境エンジニアリング部担当部長の要職にあり、また、長年兵庫県庁で勤務し、技術士、工学博士として土木等に関する豊富な知識と経験を有し、その専門的な見識を当社経営体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しております。

同氏は、当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、技術士、工学博士として土木工学に関する豊富な知識と経験に基づいた助言・提言等を行っております。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会に出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。

この他、当社代表取締役と社外取締役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

なお、当社と同氏及び奥村組土木興業株式会社、兵庫奥栄建設株式会社との間には特別の利害関係はありません。

なお、当社は本井敏雄氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、当社は本井敏雄氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外取締役国崎肇氏は、株式会社三井住友銀行常務執行役員及び株式会社日本総合研究所取締役兼副社長執行役員などの要職を歴任され経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるものと判断し、選任しております。株式会社三井住友銀行は、当社の発行済株式（自己株式を除く）総数の4.65%を保有する株主であり、当社は同行との間で借入れ等の金融取引があります。

なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

なお、当社は国崎肇氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、当社は国崎肇氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外監査役清水一朗氏は、日本生命保険相互会社執行役員、アロマ スクエア株式会社代表取締役社長などの要職を歴任され、現在は公益財団法人ニッセイ緑の財団理事長の職にあります。経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任しております。日本生命保険相互会社は、当社の発行済株式（自己株式を除く）総数の3.70%を保有する株主であり、当社は同社との間で借入れ等の金融取引があります。

なお、当社と同氏及び公益財団法人ニッセイ緑の財団との間には特別の利害関係はありません。

なお、当社は清水一朗氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、当社は清水一朗氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外監査役林康司氏は、弁護士としての法的知見に加え、社外取締役として経営に関する豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、これらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任しております。

なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

なお、当社は林康司氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、当社は林康司氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、取締役会における建設的な議論への貢献が期待でき、当社の経営に対しの確・公正な業務を遂行する見識・能力を持つとともに高い倫理観を有していること、当社との間に利害関係がなく、株主との利益相反が生じる恐れのない者を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名によって構成されており、各監査役はそれぞれ内部監査部門、海外部門、金融機関等で長年にわたる勤務経験があり、それぞれの分野における相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会、コンプライアンス委員会に出席し経営の監視を行っている他、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合を持ち、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、相互の認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互に連携を図っております。また、常勤監査役は、経営会議をはじめとする社内での重要な会議にも可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換並びに質疑応答を通じて経営の健全性、透明性を監視しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催状況及び出席状況
大森 元	常任監査役	100%（7/7回）
松岡 成行	監査役	100%（5/5回）
吉松 均	社外監査役	100%（7/7回）
清水 一朗	社外監査役	100%（7/7回）
藤枝 伸明	監査役	100%（2/2回）

（注）監査役により全回数が異なるのは、当事業年度中の就任期間の違いによるものであります。

監査役会における主な具体的検討内容

- ・ 監査計画、役割分担
- ・ 監査役の選任議案の同意
- ・ 会計監査人の選解任等に関する議案内容
- ・ 会計監査人の報酬議案の同意
- ・ 監査報告書

内部監査の状況

当社の内部監査は、コンプライアンス室、環境品質管理室（合計6名）が担当しており、社内各部門に対して定期的及び抜き打ちにて業務監査を実施し、内部統制システムが適切に機能しているか、不正な行為が行われていな

いかなどを検証しております。この監査を通じて顕在化した問題点は、その場で改善指導が行われ、被監査部門は改善結果を報告書として提出することとなっております。

また、内部監査部門は監査役及び会計監査人との連携を図り、内部監査の充実を図っております。

尚、これらの監査結果については、適宜監査役と協議すると共に、取締役会、コンプライアンス委員会に於いて報告し、社外取締役、社外監査役とも情報共有しております。代表取締役に対しては、内部監査部門と監査役が連携して報告会を実施し、改善に向けた積極的な意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 笹山 直孝

指定有限責任社員 業務執行社員 須藤 公夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、その他11名であります。

会計監査人は、四半期、期末だけでなく期中においても適宜監査を実施しており、会社からも経営に関わる重要な事項につき適宜報告を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考にして、会計監査人の独立性、専門性、監査実績並びに財務経理部門、内部監査部門とのコミュニケーションが適切に行われているか等を総合的に検証し、会計監査人の選定及び再任を決定しております。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査品質に関する報告等を受け、検討し、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		47	
連結子会社				
計	45		47	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、工事件数、提出会社の規模、業務の特性等を勘案し合理的に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「非金銭報酬」の3つで構成され、以下の対応方針に基づいて決定することについて、取締役会で決議しております。

割合方針

- ・固定報酬部分 100%
- ・業績連動報酬部分 (1) 0%から20%
- ・非金銭報酬部分 (2) 0%から20%
- (1) 役員賞与 (2) 譲渡制限付株式報酬

決定方針

- ・固定報酬部分の個人別報酬については、代表取締役に一任し、決定しております。
- ・業績連動部分については、業績及び財務状況等を踏まえ、支払総額及び支払時期を取締役に付議します。支払総額については、株主総会に決として付議し、株主の承認を得ることとしております。個人別報酬については、代表取締役に一任し、決定しております。
- ・非金銭報酬部分については、前期の業績目標に対する実績、貢献度及び当期の業績見込みを考慮し、代表取締役に一任し、決定しております。

取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額24百万円以内）と決議されております。取締役の員数は定款の定めにより10名以内となります。

また、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額は、2021年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。

監査役の報酬決定に際しては、株主総会において決議された報酬限度額内において、各役員の職責、就任年数などを総合的に勘案の上、監査役会で協議し決定することとしております。監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第89回定時株主総会において年額72百万円以内と決議されております。監査役の員数は定款の定めにより4名以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	90	82	7	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	3
社外役員	25	25	-	-	5

(注) 1 上記の他、使用人兼務取締役の使用人部分の報酬等の総額は4名で38百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

取引先との関係構築・維持・強化を図ることは事業活動上重要であると考えており、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断できる場合は、他社の株式を保有する方針であり、その内容は、定期的に経営会議にて検証しております。

2023年5月22日開催の経営会議において、個別銘柄ごとに取得価額、期末評価額、配当金額、取引の実績と見通し等を踏まえ、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証した結果、現在保有の全ての銘柄について保有を適切と判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	248
非上場株式以外の株式	31	5,627

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた取得によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	1,309,250	1,309,250	同社グループの(株)三菱UFJ銀行は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との友好な関係を維持、強化を図るため継続して保有しております。	有(注3)
	1,110	995		
住友商事(株)	267,071	267,071	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	625	565		
(株)大林組	517,723	517,723	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	524	465		
三菱商事(株)	100,000	100,000	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	475	460		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	200,000	200,000	当社事業で当社グループと同社グループの(株)横河ブリッジと取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	432	388		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	77,392	77,392	同社グループの(株)三井住友銀行は当社のメインバンクであり、事業上の関係を勘案し、同社との友好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有(注3)
	410	302		
大成建設(株)	60,000	60,000	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	245	212		
三井物産(株)	54,772	54,772	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	225	182		
(株)ナガワ	31,600	31,600	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	215	317		
(株)巴コーポレー ション	470,000	470,000	当社事業で当社グループと取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	203	228		
日本製鉄(株)	61,875	61,875	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	193	134		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宮地エンジニアリンググループ(株)	49,000	49,000	183	169	当事業で当社グループと同社グループの宮地エンジニアリング(株)と取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有(注3)
高田機工(株)	40,000	40,000	107	116	当事業で当社グループと取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
野村ホールディングス(株)	189,645	189,645	96	97	同社グループの野村證券(株)は当社の主要な取引証券会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有(注3)
丸紅(株)	53,686	53,686	96	76	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
(株)奥村組	20,886	20,886	65	62	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
近鉄グループホールディングス(株)	15,149	15,149	64	53	当社製品の販路拡大に向け、同社グループの近畿日本鉄道(株)との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
パナソニック(株)	39,214	39,214	46	46	溶接機の製造元であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
鹿島建設(株)	24,903	24,903	39	37	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
阪急阪神ホールディングス(株)	10,096	10,096	39	35	当社製品の販路拡大に向け、同社グループの阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,450	8,450	38	33	同社グループの三井住友信託銀行(株)は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有(注3)
J F E ホールディングス(株)	22,317	22,317	37	38	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社グループのJ F E スチール(株)との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有(注3)
戸田建設(株)	39,911	39,911	27	29	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
E・Jホールディングス(株)	17,200	17,200	25	21	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
(株)安藤・間	26,955	26,927	23	24	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得	無
(株)神戸製鋼所	20,000	20,000	21	11	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
(株)りそなホールディングス	26,000	26,000	16	13	同社グループの(株)りそな銀行は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有(注3)
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,862	6,862	12	10	同社グループの(株)みずほ銀行は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有(注3)
京浜急行電鉄(株)	9,425	9,408	11	11	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)岡三証券グループ	24,783	24,783	同社グループの岡三証券(株)は当社の主要な取引証券会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	11	9		
日本鑄造(株)	1,050	1,050	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	0	0		

(注)1 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別銘柄ごとに取得価額、期末評価額、配当金額、取引の実績と見通し等を踏まえ、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証した結果、現在保有の全ての銘柄について保有を適切と判断しております。

- 2 当社の保有する特定投資株式が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等が開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,338	7,883
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	1 16,057	1 25,793
電子記録債権	1,662	2,513
未成工事支出金	6 181	6 227
材料貯蔵品	561	773
未収入金	496	207
その他	305	1,495
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	31,600	38,891
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 12,876	3 12,975
機械・運搬具	5 8,090	5 8,249
土地	3 8,585	3 8,585
建設仮勘定	89	859
その他	2,199	2,615
減価償却累計額	17,835	18,269
有形固定資産合計	14,005	15,015
無形固定資産		
のれん	917	611
その他	118	147
無形固定資産合計	1,035	759
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 5,573	2, 3 6,032
長期貸付金	93	10
繰延税金資産	44	159
その他	266	267
貸倒引当金	92	8
投資その他の資産合計	5,884	6,461
固定資産合計	20,925	22,236
資産合計	52,526	61,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	6,158	6,765
電子記録債務	312	4,041
短期借入金	3 2,472	3 4,677
1年内償還予定の社債	1,760	1,860
未払法人税等	273	12
未払消費税等	537	209
未成工事受入金	1,102	1,381
賞与引当金	466	402
工事損失引当金	6 136	6 122
その他	626	1,215
流動負債合計	13,847	20,687
固定負債		
社債	3,260	3,850
長期借入金	3 1,509	3 1,832
繰延税金負債	1,377	1,563
退職給付に係る負債	2,515	2,573
その他	473	758
固定負債合計	9,135	10,577
負債合計	22,982	31,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,619	6,619
資本剰余金	8,211	8,207
利益剰余金	12,710	12,689
自己株式	719	703
株主資本合計	26,822	26,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,293	2,624
退職給付に係る調整累計額	9	61
その他の包括利益累計額合計	2,302	2,563
非支配株主持分	418	485
純資産合計	29,543	29,862
負債純資産合計	52,526	61,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
完成工事高	1	29,552	1	39,727
完成工事原価	2	24,675	2	35,739
完成工事総利益		4,876		3,988
販売費及び一般管理費	3, 4	3,366	3, 4	3,672
営業利益		1,510		315
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		172		218
受取保険金		5		32
受取家賃		57		55
材料屑売却益		88		111
雑収入		84		47
営業外収益合計		409		464
営業外費用				
支払利息		59		66
社債発行費		22		42
支払手数料		12		176
売電費用		18		11
雑支出		2		1
営業外費用合計		116		299
経常利益		1,803		481
特別利益				
固定資産売却益	5	0	5	0
投資有価証券売却益		122		-
特別利益合計		123		0
特別損失				
固定資産売却損		0		-
固定資産除却損	6	4	6	17
その他		-		1
特別損失合計		5		18
税金等調整前当期純利益		1,922		464
法人税、住民税及び事業税		298		94
法人税等調整額		175		41
法人税等合計		474		52
当期純利益		1,447		411
非支配株主に帰属する当期純利益		102		82
親会社株主に帰属する当期純利益		1,345		328

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	1,447	411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	331
退職給付に係る調整額	66	70
その他の包括利益合計	422	260
包括利益	1,870	671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,767	589
非支配株主に係る包括利益	102	82

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,619	8,215	11,710	734	25,811	1,937	57	1,880	349	28,040
会計方針の変更による累積的影響額			3		3					3
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,619	8,215	11,714	734	25,814	1,937	57	1,880	349	28,044
当期変動額										
剰余金の配当			348		348					348
親会社株主に帰属する当期純利益			1,345		1,345					1,345
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分		3		15	12					12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						356	66	422	68	491
当期変動額合計	-	3	996	14	1,007	356	66	422	68	1,499
当期末残高	6,619	8,211	12,710	719	26,822	2,293	9	2,302	418	29,543

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,619	8,211	12,710	719	26,822	2,293	9	2,302	418	29,543
当期変動額										
剰余金の配当			349		349					349
親会社株主に帰属する当期純利益			328		328					328
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分		4		16	12					12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						331	70	260	67	328
当期変動額合計	-	4	20	15	9	331	70	260	67	318
当期末残高	6,619	8,207	12,689	703	26,813	2,624	61	2,563	485	29,862

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,922	464
減価償却費	565	606
のれん償却額	305	305
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	84
賞与引当金の増減額(は減少)	90	64
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	43
工事損失引当金の増減額(は減少)	82	14
受取利息及び受取配当金	172	218
投資有価証券売却損益(は益)	122	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	1
支払利息	72	78
社債発行費	22	42
為替差損益(は益)	4	3
有形固定資産除売却損益(は益)	4	16
売上債権の増減額(は増加)	241	10,586
未成工事支出金等の増減額(は増加)	223	258
仕入債務の増減額(は減少)	1,057	4,334
未成工事受入金の増減額(は減少)	286	278
未収入金の増減額(は増加)	312	288
未収消費税等の増減額(は増加)	817	1,098
未払消費税等の増減額(は減少)	240	327
未払金の増減額(は減少)	43	116
その他	28	110
小計	4,809	6,277
利息及び配当金の受取額	172	218
利息の支払額	73	78
法人税等の支払額	92	360
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,816	6,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	100	-
固定資産の取得による支出	207	1,104
固定資産の売却による収入	2	0
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	142	-
関係会社株式の売却による収入	-	16
貸付けによる支出	-	3
貸付金の回収による収入	2	1
補助金の受取額	-	446
投資活動によるキャッシュ・フロー	37	643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500	3,100
リース債務の返済による支出	74	127
長期借入れによる収入	900	1,250
長期借入金の返済による支出	706	1,822
社債の発行による収入	1,477	2,457
社債の償還による支出	2,160	1,810
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	348	349
非支配株主への配当金の支払額	33	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,446	2,682
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,411	4,455
現金及び現金同等物の期首残高	8,927	12,338
現金及び現金同等物の期末残高	12,338	7,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

上海駒建鋼結構技術有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社に対する投資について持分法を適用しておりません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社2社（上海駒建鋼結構技術有限公司他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

<市場価格のない株式等以外のもの>

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

<市場価格のない株式等>

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物及び無形固定資産（リース資産を除く）については定額法、建物以外の有形固定資産（リース資産を除く）については主として定率法によっております。なお、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法によっております。

無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10年～50年

機械・運搬具 4年～10年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末の手持ち工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、連結会計年度末日後の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に長期の工事契約を締結しています。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当該工事契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引につきましては、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建て金銭債務

金利関連

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

外貨建て金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
完成工事高	28,382

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事について、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り(決算日における工事進捗度は原価比例法による)、当連結会計年度の完成工事高と完成工事原価を認識しております。

主要な仮定

工事原価総額の見積りは、直近の実績等をもとにした工事施工数量(材料の使用量など)は今後も同水準で推移すると仮定を置く一方、同種同規模工事における材料単価、外注費、現場工事費等は価格の上昇基調にあるとの仮定を置いて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事はその施工内容、施工期間が工事契約ごとに決定されるものであるため個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいものであります。また一般的に施工期間が長期にわたることから、工事契約の着手後に判明する事実や現場の状況変化によって作業内容等が変更となることがあります。このため工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、主要な仮定である工事施工数量及び材料単価、外注費、現場工事費等が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表の完成工事高は増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,699

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

主要な仮定

課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
減損損失	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、橋梁事業・鉄骨事業の共用資産について時価が著しく下落していることから減損の兆候があるものと判断し、共用資産を含むより大きな単位で減損の認識の判定を行ったところ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当連結会計年度末時点での当該資産グループの帳簿価額8,872百万円を上回ることから減損損失を認識しないこととしました。減損損失の認識の判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合に、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
完成工事高	38,472

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事について、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り（決算日における工事進捗度は原価比例法による）、当連結会計年度の完成工事高と完成工事原価を認識しております。

主要な仮定

工事原価総額の見積りは、直近の実績等をもとにした工事施工数量（材料の使用量など）は今後も同水準で推移すると仮定を置く一方、同種同規模工事における材料単価、外注費、現場工事費等は価格の上昇基調にあるとの仮定を置いて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事はその施工内容、施工期間が工事契約ごとに決定されるものであるため個性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいものであります。また一般的に施工期間が長期にわたることから、工事契約の着手後に判明する事実や現場の状況変化によって作業内容等が変更となることがあります。このため工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、主要な仮定である工事施工数量及び材料単価、外注費、現場工事費等が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表の完成工事高は増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,765

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

主要な仮定

課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
減損損失	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、橋梁事業・鉄骨事業の共用資産について時価が著しく下落していることから減損の兆候があるものと判断し、共用資産を含むより大きな単位で減損の認識の判定を行ったところ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当連結会計年度末時点での当該資産グループの帳簿価額8,939百万円を上回ることから減損損失を認識しないこととしました。減損損失の認識の判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合に、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「有形固定資産」の「その他」に表示していた2,289百万円は、「建設仮勘定」89百万円、「その他」2,199百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取損害賠償金」27百万円、雑収入57百万円は、「雑収入」84百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	117百万円	75百万円
完成工事未収入金	4,620 "	4,997 "
契約資産	11,319 "	20,719 "

- 2 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対する株式金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	38百万円	20百万円

- 3 担保に供している資産は、次のとおりであります。括弧内は仮登記であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	2,381百万円 (2,292百万円)	2,291百万円 (2,212百万円)
土地	6,373 " (6,057 ")	6,373 " (6,057 ")
投資有価証券	868 "	1,023 "
計	9,623 " (8,350 ")	9,689 " (8,270 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	596百万円	1,915百万円
(うち長期借入金より振替分)	316 "	135 ")
長期借入金	153 "	462 "
計	749 "	2,378 "

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	10,700百万円
借入実行残高	"	1,500 "
差引額	5,000 "	9,200 "

5 有形固定資産について、取得金額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械・運搬具	310百万円	310百万円
計	310 "	310 "

6 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	2百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	74百万円	14百万円

3 このうち、主要な費用項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	1,064百万円	1,072百万円
賞与引当金繰入額	210 "	214 "
退職給付費用	71 "	68 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	126百万円	375百万円

5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械・運搬具	0百万円	0百万円
合計	0 "	0 "

6 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	0百万円	百万円
その他(有形)	0 "	"
土地	0 "	"
合計	0 "	"

7 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	2百万円	0百万円
機械・運搬具	0 "	2 "
その他(有形)	0 "	13 "
その他(無形)	0 "	0 "
合計	4 "	17 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	633百万円	475百万円
組替調整額	122 "	"
税効果調整前	510百万円	475百万円
税効果額	153 "	144 "
その他有価証券評価差額金	356百万円	331百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	67百万円	113百万円
組替調整額	27 "	12 "
税効果調整前	95百万円	101百万円
税効果額	29 "	31 "
退職給付に係る調整額	66百万円	70百万円
その他の包括利益合計	422百万円	260百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	4,972,709			4,972,709
合 計	4,972,709			4,972,709
自己株式				
普通株式	324,200	530	6,893	317,837
合 計	324,200	530	6,893	317,837

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の減少6,363株は、単元未満株式の買取請求による増加530株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少6,858株、単元未満株式の買増請求による減少35株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	209百万円	45円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	139百万円	30円00銭	2021年9月30日	2021年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	186百万円	利益剰余金	40円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	4,972,709			4,972,709
合 計	4,972,709			4,972,709
自己株式				
普通株式	317,837	634	7,446	311,025
合 計	317,837	634	7,446	311,025

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の減少6,812株は、単元未満株式の買取請求による増加634株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少7,376株、単元未満株式の買増請求による減少70株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	186百万円	40円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	163百万円	35円00銭	2022年9月30日	2022年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	163百万円	利益剰余金	35円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金預金勘定の残高と一致しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械・運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり
であります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	37百万円	22百万円
1年超	22 "	"
合計	60 "	22 "

(貸主側)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	322百万円	322百万円
1年超	6,928 "	6,605 "
合計	7,250 "	6,928 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び契約資産、及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は、主に営業債権を対象とした一括ファクタリング・債務引受型決済サービスであります。一括ファクタリングはファクタリング会社の信用リスクに、債務引受型決済サービスは顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。このうち一部は、外貨建てのものであり為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約）を利用してヘッジしております。また、借入金のうち、短期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び営業債務を対象とした一括ファクタリング・債務引受型決済サービスについて、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避し債務の固定化を図るために、為替予約をヘッジ手段として利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	5,285	5,285	
資産計	5,285	5,285	
(1) 社債	3,260	3,240	19
(2) 長期借入金	1,509	1,505	4
負債計	4,769	4,745	24
デリバティブ取引			

(*1) 「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年以内償還予定の社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	287

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	5,762	5,762	
資産計	5,762	5,762	
(1) 社債	3,850	3,834	15
(2) 長期借入金	1,832	1,818	13
負債計	5,682	5,653	28
デリバティブ取引			

(*1) 「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年以内償還予定の社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	269

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	12,338			
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	16,057			
電子記録債権	1,662			
未収入金	496			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		99		
合計	30,554	99		

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	7,883			
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	25,793			
電子記録債権	2,513			
未収入金	207			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		99		
合計	36,397	99		

(注) 2 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,472					
社債	1,760	1,360	1,000	650	250	
長期借入金	1,692	587	496	286	139	
合計	5,925	1,947	1,496	936	389	

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,880					
社債	1,860	1,500	1,150	750	450	
長期借入金	797	906	496	349	80	
合計	6,537	2,406	1,646	1,099	530	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,184	-	-	5,184
社債	-	99	-	99
その他	1	-	-	1
資産計	5,184	99	-	5,285

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,662			5,662
社債		99		99
その他	0			0
資産計	5,663	99		5,762

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	3,240	-	3,240
長期借入金	-	1,505	-	1,505
負債計	-	4,745	-	4,745

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		3,834		3,834
長期借入金		1,818		1,818
負債計		5,653		5,653

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,941	1,688	3,253
	(2) 債券			
	(3) その他	1	0	0
	小計	4,943	1,689	3,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	242	267	24
	(2) 債券	99	100	0
	(3) その他			
	小計	342	367	25
合計		5,285	2,056	3,228

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額287百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,444	1,690	3,754
	(2) 債券			
	(3) その他	0	0	0
	小計	5,445	1,690	3,754
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	218	268	50
	(2) 債券	99	100	0
	(3) その他			
	小計	317	368	50
合計		5,762	2,058	3,704

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 269 百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	142	122	
合計	142	122	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,018	3,986
勤務費用	186	190
利息費用	7	8
数理計算上の差異の発生額	21	67
退職給付の支払額	203	301
退職給付債務の期末残高	3,986	3,951

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,561	1,601
期待運用収益	19	20
数理計算上の差異の発生額	46	46
事業主からの拠出額	79	82
退職給付の支払額	105	150
年金資産の期末残高	1,601	1,506

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,990	1,973
年金資産	1,601	1,506
	389	466
非積立型制度の退職給付債務	1,995	1,977
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,385	2,444
退職給付に係る負債	2,385	2,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,385	2,444

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	186	190
利息費用	7	8
期待運用収益	19	20
数理計算上の差異の費用処理額	27	12
確定給付制度に係る退職給付費用	201	190

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	95	101
合計	95	101

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13	88
合計	13	88

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	34%	30%
株式	29%	34%
現金及び預金	1%	0%
一般勘定	33%	33%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.22%	0.36%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	将来の給付改定は 見込んでおりません。	将来の給付改定は 見込んでおりません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	125	129
退職給付費用	8	10
退職給付の支払額	3	12
退職給付に係る負債の期末残高	129	128

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	129	128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129	128
退職給付に係る負債	129	128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129	128

(3) 退職給付費用

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	8	10

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	28百万円	28百万円
賞与引当金	142 "	123 "
工事損失引当金	42 "	41 "
退職給付に係る負債	757 "	787 "
投資有価証券評価損	0 "	0 "
会員権評価損	18 "	18 "
減損損失	4,457 "	4,418 "
税務上の繰越欠損金(注)2	150 "	267 "
風車部品評価差額	2 "	2 "
合併固定資産時価評価差額	244 "	244 "
連結会社間の未実現損益消去	586 "	576 "
資産調整勘定	429 "	286 "
その他	175 "	162 "
繰延税金資産小計	7,034 "	6,956 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	126 "	113 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	5,206 "	5,078 "
評価性引当額小計(注)1	5,333 "	5,191 "
繰延税金資産合計	1,701 "	1,765 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,913 "	1,904 "
その他有価証券評価差額金	935 "	1,079 "
合併固定資産時価評価差額	184 "	184 "
その他	0 "	1 "
繰延税金負債合計	3,033 "	3,170 "
繰延税金負債の純額	1,332 "	1,404 "

(注) 1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	13		8	28	95	150百万円
評価性引当額	4	10		8	28	74	126 "
繰延税金資産		2				21	(b)23 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金150百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社ほか1社における税務上の繰越欠損金の残高30百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	104		0	8		153	267百万円
評価性引当額	18		0	8		85	113 "
繰延税金資産	85					68	(b)154 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金267百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産154百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高207百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。なお、1年以内の104百万円は、主に2023年3月に解散を決議し、清算手続き中の㈱プロバンスに係るものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	4.8
住民税均等割等	1.6	7.2
評価性引当金	0.9	39.7
繰越欠損金の利用	13.7	2.2
のれんの償却	4.9	20.2
法人税の特別控除額		2.4
その他	1.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	11.3

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府、千葉県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした土地等を所有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は304百万円（賃貸収益は完成工事高に、賃貸費用は完成工事原価に計上）であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は311百万円（賃貸収益は完成工事高に、賃貸費用は完成工事原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,285百万円	1,269百万円
	期中増減額	15 "	9 "
	期末残高	1,269 "	1,260 "
期末時価		6,891 "	7,694 "

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

期中増減のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の減少は主に減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく（指標等を用いて調整を行ったものを含む）金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本部体制とし、各本部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「橋梁事業」「鉄骨事業」「インフラ環境事業」「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ環境事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財	227	207	98		532	144	677
一定期間にわたり移転される財	12,147	16,280	32		28,460		28,460
顧客との契約から生じる収益	12,374	16,487	130		28,993	144	29,138
その他の収益				414	414		414
外部顧客への売上高	12,374	16,487	130	414	29,407	144	29,552

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ環境事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財	216	397	100		714	130	845
一定期間にわたり移転される財	14,278	23,840	354		38,472		38,472
顧客との契約から生じる収益	14,495	24,237	454		39,187	130	39,318
その他の収益				409	409		409
外部顧客への売上高	14,495	24,237	454	409	39,596	130	39,727

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
受取手形	446百万円	117百万円
完成工事未収入金	764百万円	4,620百万円
契約資産	15,889百万円	11,319百万円
契約負債	816百万円	1,102百万円

(注) 1. 契約資産は主に、工事契約において進捗度に応じた収益計上にかかる未請求の対価に対する権利に関するものであり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。

2. 契約負債は主に、工事契約における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「未成工事受入金」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、2022年3月31日時点で56,675百万円であります。当該履行義務は工事契約に関するものであり、期末日後概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
受取手形	117百万円	75百万円
完成工事未収入金	4,620百万円	4,997百万円
契約資産	11,319百万円	20,719百万円
契約負債	1,102百万円	1,381百万円

(注) 1. 契約資産は主に、工事契約において進捗度に応じた収益計上にかかる未請求の対価に対する権利に関するものであり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。

2. 契約負債は主に、工事契約における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「未成工事受入金」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、2023年3月31日時点で64,807百万円であります。当該履行義務は工事契約に関するものであり、期末日後概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本部体制とし、各本部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「橋梁事業」「鉄骨事業」「インフラ環境事業」「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「橋梁事業」は、橋梁の設計・製作及び現場架設、現場工事の施工、維持補修をしております。「鉄骨事業」は、鉄骨・鉄塔の設計・製作及び現場建方、建築工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティング業務をしております。

ます。「インフラ環境事業」は、風力発電等による環境事業、インフラを中心とした海外事業をしております。

「不動産事業」は、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ 環境事業	不動産 事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	227	207	98		532	144	677		677
一定の期間にわたり 移転される財	12,147	16,280	32		28,460		28,460		28,460
顧客との契約から生じる 収益	12,374	16,487	130		28,993	144	29,138		29,138
その他の収益				414	414		414		414
外部顧客への売上高	12,374	16,487	130	414	29,407	144	29,552		29,552
セグメント間の内部 売上高又は振替高		13		6	20	110	131	131	
計	12,374	16,501	130	421	29,428	255	29,683	131	29,552
セグメント利益又は損失 ()	1,544	1,236	203	310	2,887	29	2,857	1,347	1,510
セグメント資産	11,974	16,164	1,034	1,250	30,424	42	30,467	22,059	52,526
その他の項目									
減価償却費	113	261	58	21	455	2	457	107	565
のれんの償却		305			305		305		305
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	103	45	37	2	187		187	40	228

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 1,347百万円には、セグメント間取引消去 17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,329百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額22,059百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額40百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ 環境事業	不動産 事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	216	397	100		714	130	845		845
一定の期間にわたり 移転される財	14,278	23,840	354		38,472		38,472		38,472
顧客との契約から生じ る収益	14,495	24,237	454		39,187	130	39,318		39,318
その他の収益				409	409		409		409
外部顧客への売上高	14,495	24,237	454	409	39,596	130	39,727	-	39,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	3	-	6	13	126	140	140	-
計	14,499	24,240	454	416	39,610	256	39,867	140	39,727
セグメント利益又は損失 ()	1,128	691	442	323	1,701	15	1,717	1,401	315
セグメント資産	15,599	22,431	1,708	1,232	40,971	44	41,016	20,111	61,127
その他の項目									
減価償却費	119	255	99	19	494	3	497	109	606
のれんの償却		305			305		305		305
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	165	270	338		774	4	779	883	1,663

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,401百万円には、セグメント間取引消去 26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,374百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,111百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び報告セグメントに帰属しない固定資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額883百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているために、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	3,955	橋梁事業
大成建設(株)	3,106	鉄骨事業、橋梁事業
日鉄物産株式会社	3,000	鉄骨事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているために、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	11,542	鉄骨事業、橋梁事業
国土交通省	4,323	橋梁事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ 環境事業	不動産事業	その他	合計
当期償却額		305				305
当期末残高		917				917

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ 環境事業	不動産事業	その他	合計
当期償却額		305				305
当期末残高		611				611

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	6,256円97銭	6,301円70銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	29,543	29,862
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	418	485
(うち非支配株主持分)(百万円)	(418)	(485)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,125	29,376
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,654,872	4,661,684

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	289円12銭	70円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,345	328
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,345	328
普通株式の期中平均株式数(株)	4,652,980	4,659,677

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株駒井ハルテック	第24回 無担保社債	2017年 9月29日	50	- (-)	0.17% 年	無担保社債	2022年 9月30日
株駒井ハルテック	第25回 無担保社債	2017年 9月29日	50	- (-)	0.49% 年	無担保社債	2022年 9月30日
株駒井ハルテック	第26回 無担保社債	2017年 11月27日	100	- (-)	0.44% 年	無担保社債	2022年 11月25日
株駒井ハルテック	第27回 無担保社債	2018年 3月30日	100	- (-)	0.20% 年	無担保社債	2023年 3月31日
株駒井ハルテック	第28回 無担保社債	2018年 9月28日	150	50 (50)	0.24% 年	無担保社債	2023年 9月29日
株駒井ハルテック	第29回 無担保社債	2018年 9月25日	150	50 (50)	0.49% 年	無担保社債	2023年 9月25日
株駒井ハルテック	第30回 無担保社債	2019年 3月25日	200	100 (100)	0.38% 年	無担保社債	2024年 3月25日
株駒井ハルテック	第31回 無担保社債	2019年 3月28日	120	60 (60)	0.31% 年	無担保社債	2024年 3月29日
株駒井ハルテック	第32回 無担保社債	2019年 9月30日	250	150 (100)	0.07% 年	無担保社債	2024年 9月30日
株駒井ハルテック	第33回 無担保社債	2019年 9月25日	250	150 (100)	0.30% 年	無担保社債	2024年 9月25日
株駒井ハルテック	第34回 無担保社債	2019年 12月25日	300	200 (100)	0.35% 年	無担保社債	2024年 12月25日
株駒井ハルテック	第35回 無担保社債	2020年 3月25日	300	200 (100)	0.55% 年	無担保社債	2025年 3月31日
株駒井ハルテック	第36回 無担保社債	2020年 9月25日	350	250 (100)	0.33% 年	無担保社債	2025年 9月25日
株駒井ハルテック	第37回 無担保社債	2020年 12月25日	400	300 (100)	0.43% 年	無担保社債	2025年 12月25日
株駒井ハルテック	第38回 無担保社債	2021年 3月29日	400	300 (100)	0.04% 年	無担保社債	2026年 3月27日
株駒井ハルテック	第39回 無担保社債	2021年 3月29日	400	300 (100)	0.45% 年	無担保社債	2026年 3月31日
株駒井ハルテック	第40回 無担保社債	2021年 6月25日	450	350 (100)	0.27% 年	無担保社債	2026年 6月25日
株駒井ハルテック	第41回 無担保社債	2022年 3月29日	500	400 (100)	0.33% 年	無担保社債	2027年 3月29日
株駒井ハルテック	第42回 無担保社債	2022年 3月29日	500	400 (100)	0.55% 年	無担保社債	2027年 3月29日
株駒井ハルテック	第43回 無担保社債	2022年 9月26日		450 (100)	0.45% 年	無担保社債	2027年 9月24日
株駒井ハルテック	第44回 無担保社債	2022年 11月30日		500 (100)	0.47% 年	無担保社債	2027年 11月30日
株駒井ハルテック	第45回 無担保社債	2022年 11月30日		500 (100)	0.69% 年	無担保社債	2027年 11月30日
株駒井ハルテック	第46回 無担保社債	2023年 3月27日		500 (100)	0.67% 年	無担保社債	2028年 3月27日
株駒井ハルテック	第47回 無担保社債	2023年 3月29日		500 (100)	0.47% 年	無担保社債	2028年 3月29日
合計			5,020	5,710 (1,860)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,860	1,500	1,150	750	450

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780	3,880	0.831	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,692	797	1.101	
1年以内に返済予定のリース債務	70	169		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,509	1,832	1.114	2024年9月～ 2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	218	501		2024年7月～ 2039年11月
合計	4,271	7,181		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額
 (単位:百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	906	496	349	80
リース債務	167	160	119	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,588	16,503	26,790	39,727
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(百万円)	234	259	11	464
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	253	306	61	328
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	54.46	65.91	13.21	70.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	54.46	11.48	52.65	83.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,292	6,443
受取手形	20	25
電子記録債権	1,592	2,012
完成工事未収入金及び契約資産	14,606	24,330
未成工事支出金	91	81
材料貯蔵品	556	768
前払費用	61	61
未収入金	492	197
未収還付法人税等	-	78
その他	273	1,975
貸倒引当金	179	373
流動資産合計	28,809	35,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,044	1 9,073
減価償却累計額	5,866	6,019
建物(純額)	3,177	3,053
構築物	1,630	1,679
減価償却累計額	1,334	1,352
構築物(純額)	296	327
機械及び装置	3 6,186	3 6,357
減価償却累計額	5,467	5,616
機械及び装置(純額)	718	740
車両運搬具	187	187
減価償却累計額	182	184
車両運搬具(純額)	5	3
工具、器具及び備品	1,569	1,520
減価償却累計額	1,383	1,341
工具、器具及び備品(純額)	186	178
土地	1 7,441	1 7,441
リース資産	193	629
減価償却累計額	78	130
リース資産(純額)	115	499
建設仮勘定	89	859
有形固定資産合計	12,029	13,103
無形固定資産		
ソフトウェア	67	65
その他	38	71
無形固定資産合計	105	136

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,502	1 5,976
関係会社株式	2,468	2,450
関係会社出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	5	7
関係会社長期貸付金	249	243
長期差入保証金	176	192
長期前払費用	39	22
その他	47	46
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	8,500	8,951
固定資産合計	20,635	22,191
資産合計	49,445	57,792
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,496	70
電子記録債務	-	3,528
工事未払金	3,781	5,966
短期借入金	1 280	1 3,580
1年内返済予定の長期借入金	1 1,476	1 561
1年内償還予定の社債	1,760	1,860
リース債務	34	128
未払金	99	216
未払消費税等	525	-
未払費用	287	213
未払法人税等	257	-
未成工事受入金	1,012	1,339
預り金	50	55
賞与引当金	408	357
工事損失引当金	136	116
設備関係支払手形	13	3
仮受金	-	423
その他	28	30
流動負債合計	11,648	18,452
固定負債		
社債	3,260	3,850
長期借入金	1,120	1,434
リース債務	102	398
繰延税金負債	1,956	2,065
退職給付引当金	2,398	2,356
債務保証損失引当金	148	-
その他	231	229
固定負債合計	9,217	10,333
負債合計	20,866	28,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,619	6,619
資本剰余金		
資本準備金	6,273	6,273
その他資本剰余金	1,938	1,938
資本剰余金合計	8,211	8,207
利益剰余金		
利益準備金	761	761
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,336	4,315
東京湾横断道路株式控除積立金	0	0
別途積立金	2,834	2,834
繰越利益剰余金	4,248	4,355
利益剰余金合計	12,181	12,268
自己株式	719	703
株主資本合計	26,293	26,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,284	2,614
評価・換算差額等合計	2,284	2,614
純資産合計	28,578	29,006
負債純資産合計	49,445	57,792

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
完成工事高	25,309	33,845
完成工事原価	21,229	30,511
完成工事総利益	4,079	3,333
販売費及び一般管理費		
役員報酬	150	146
従業員給料手当	973	963
賞与引当金繰入額	209	215
退職給付引当金繰入額	67	64
法定福利費	187	187
福利厚生費	72	76
修繕維持費	39	67
事業税	120	105
事務用品費	49	55
通信交通費	116	141
動力用水光熱費	20	21
広告宣伝費	14	16
貸倒引当金繰入額	4	13
交際費	33	47
諸会費	23	20
寄付金	5	5
地代家賃	130	131
減価償却費	91	84
調査研究費	126	374
租税公課	31	30
保険料	11	12
設計料	9	0
雑費	163	173
販売費及び一般管理費合計	2,644	2,927
営業利益	1,434	406

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	1 238	1 247
受取家賃	55	54
材料屑売却益	70	88
受取保険金	5	0
債務保証損失引当金戻入額	-	1 148
雑収入	67	43
営業外収益合計	442	587
営業外費用		
支払利息	45	51
社債発行費	22	42
貸倒引当金繰入額	2 32	2 210
支払手数料	12	176
債務保証損失引当金繰入額	15	-
売電費用	18	11
雑支出	1	1
営業外費用合計	148	493
経常利益	1,728	500
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	122	-
特別利益合計	123	0
特別損失		
固定資産除却損	5 4	5 17
固定資産売却損	4 0	4 -
その他	-	1
特別損失合計	4	18
税引前当期純利益	1,847	482
法人税、住民税及び事業税	286	81
法人税等調整額	116	34
法人税等合計	402	46
当期純利益	1,444	436

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,276	34.3	11,141	36.5
労務費		2,274	10.7	2,359	7.7
外注費		8,694	40.9	13,566	44.5
経費		2,984	14.1	3,444	11.3
(うち人件費)		(636)	(3.0)	(592)	(1.9)
計		21,229	100	30,511	100

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。直接材料費・直接労務費・外注費・直接経費については個々の工事の実際支出金額であり、間接材料費・間接労務費・間接経費については期間中の支出額を完成工事・未成工事・建設仮勘定(自家設備)の直接作業時間の比率をもって個々の工事に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
						固定資産 圧縮積立金	東京湾 横断道路 株式控除 積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	6,619	6,273	1,941	8,215	761	4,357	0	2,834	3,130	11,084	
会計方針の変更による累積的影響額									1	1	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,619	6,273	1,941	8,215	761	4,357	0	2,834	3,132	11,086	
当期変動額											
剰余金の配当									348	348	
固定資産圧縮積立金の取崩						20			20	-	
当期純利益									1,444	1,444	
自己株式の取得											
自己株式の処分			3	3							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	3	3	-	20	-	-	1,116	1,095	
当期末残高	6,619	6,273	1,938	8,211	761	4,336	0	2,834	4,248	12,181	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	734	25,185	1,928	1,928	27,114
会計方針の変更による累積的影響額		1			1
会計方針の変更を反映した当期首残高	734	25,186	1,928	1,928	27,115
当期変動額					
剰余金の配当		348			348
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,444			1,444
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	15	12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			356	356	356
当期変動額合計	14	1,106	356	356	1,463
当期末残高	719	26,293	2,284	2,284	28,578

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
						固定資産 圧縮積立金	東京湾 横断道路 株式控除 積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	6,619	6,273	1,938	8,211	761	4,336	0	2,834	4,248	12,181
当期変動額										
剰余金の配当									349	349
固定資産圧縮積立金の取崩						20			20	-
当期純利益									436	436
自己株式の取得										
自己株式の処分			4	4						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	4	4	-	20	-	-	107	86
当期末残高	6,619	6,273	1,933	8,207	761	4,315	0	2,834	4,355	12,268

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	719	26,293	2,284	2,284	28,578
当期変動額					
剰余金の配当		349			349
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		436			436
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	16	12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			329	329	329
当期変動額合計	15	98	329	329	427
当期末残高	703	26,391	2,614	2,614	29,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

<市場価格のない株式等以外のもの>

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

<市場価格のない株式等>

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

建物及び無形固定資産(リース資産を除く)については定額法、建物以外の有形固定資産(リース資産を除く)については主として定率法によっております。なお、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 10年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末の手持ち工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、事業年度末日後の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の事業年度から費用処理しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に長期の工事契約を締結しています。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当該工事契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、履行義務の充足に掛かる進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引につきましては、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建て金銭債務

金利関連

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

外貨建て金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
完成工事高	24,437

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,072

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
減損損失	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
完成工事高	33,032

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,098

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
減損損失	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取損害賠償金」27百万円、「雑収入」40百万円は、「雑収入」67百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物(但し、仮登記)	2,292百万円	2,212百万円
土地(但し、仮登記)	6,057 "	6,057 "
投資有価証券	868 "	1,023 "
計	9,218 "	9,293 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	480百万円	1,780百万円
(うち長期借入金より振替分)	200 "	")
長期借入金	"	200 "
計	480 "	1,980 "

2 偶発債務(保証債務)

下記の会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
東北鉄骨橋梁(株)	300百万円	300百万円
(株)プロバンス	200 "	"
計	500 "	300 "

3 有形固定資産について、取得金額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	310百万円	310百万円
計	310 "	310 "

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	10,700百万円
借入実行残高	"	1,500 "
差引額	5,000 "	9,200 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	66百万円	29百万円
債務保証損失引当金戻入額	"	148 "

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金繰入額	32百万円	210百万円
債務保証損失引当金繰入額	15 "	"

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
合計	0 "	0 "

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
合計	0 "	"

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	百万円	0百万円
構築物	2 "	0 "
機械及び装置	0 "	2 "
工具、器具及び備品	0 "	13 "
その他(無形)	0 "	0 "
合計	4 "	17 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
(1)子会社株式	2,450
(2)関連会社株式	18
計	2,468

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
(1)子会社株式	2,450
(2)関連会社株式	
計	2,450

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	124百万円	109百万円
未払事業税	19 "	13 "
工事損失引当金	41 "	35 "
貸倒引当金	56 "	116 "
退職給付引当金	733 "	720 "
会員権評価損	16 "	16 "
子会社株式評価損	107 "	107 "
減損損失	4,372 "	4,334 "
税務上の繰越欠損金	2 "	"
風車部品評価差額	2 "	2 "
合併固定資産時価評価差額	244 "	244 "
その他	186 "	135 "
繰延税金資産小計	5,908 "	5,835 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	4,836 "	4,737 "
評価性引当額	4,836 "	4,737 "
繰延税金資産合計	1,072 "	1,098 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,912 "	1,902 "
その他有価証券評価差額金	931 "	1,075 "
合併固定資産時価評価差額	184 "	184 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	3,029 "	3,164 "
繰延税金負債の純額	1,956 "	2,065 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.5	2.6
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	1.7	4.6
住民税均等割等	1.5	6.1
繰越欠損金の利用	13.8	
評価性引当金	4.6	20.5
法人税の特別控除額		2.3
その他	0.2	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	21.8	9.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
「その他有価証券」		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,309,250	1,110
住友商事(株)	267,071	625
(株)大林組	517,723	524
三菱商事(株)	100,000	475
(株)横河ブリッジホールディングス	200,000	432
(株)三井住友フィナンシャルグループ	77,392	410
大成建設(株)	60,000	245
三井物産(株)	54,772	225
(株)ナガワ	31,600	215
(株)巴コーポレーション	470,000	203
日本製鉄(株)	61,875	193
宮地エンジニアリンググループ(株)	49,000	183
高田機工(株)	40,000	107
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
野村ホールディングス(株)	189,645	96
丸紅(株)	53,686	96
関西国際空港土地保有(株)	1,420	71
(株)奥村組	20,886	65
近鉄グループホールディングス(株)	15,149	64
その他33銘柄	392,615	430
計	3,914,084	5,875

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
「その他有価証券」		
第46回鹿島建設(グリーンボンド)	100	99
計	100	99

【その他】

銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) 「その他有価証券」 (証券投資信託の受益証券) 三井不動産ロジスティクスパーク	2口	0
計	2口	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,044	30	1	9,073	6,019	154	3,053
構築物	1,630	53	5	1,679	1,352	22	327
機械及び装置	6,186	200	29	6,357	5,616	175	740
車両運搬具	187			187	184	1	3
工具、器具及び備品	1,569	53	103	1,520	1,341	48	178
土地	7,441			7,441			7,441
リース資産(有形)	193	436		629	130	52	499
建設仮勘定	89	859	89	859			859
有形固定資産計	26,342	1,635	228	27,748	14,645	455	13,103
無形固定資産							
ソフトウェア	630	29	30	628	563	31	65
その他	814	37	2	849	778	4	71
無形固定資産計	1,444	67	33	1,478	1,341	35	136
長期前払費用	39	10	26	22			22
社債発行費		42				42	

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、富津工場事務棟の資本的支出13百万円であります。
2. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、鉄骨事業の生産設備83百万円であります。
3. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、生産設備及び研究開発設備701百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	188	196		2	382
賞与引当金	408	357	408		357
工事損失引当金	136	93	99	13	116
債務保証損失引当金	148			148	

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、引当債権の回収等による戻入額であります。
2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。
3 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。そのURLは次のとおりであります。 https://www.komaihaltec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第93期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第93期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第94期第1四半期 第94期第2四半期 第94期第3四半期)	自2022年4月1日 至2022年6月30日) 自2022年7月1日 至2022年9月30日) 自2022年10月1日 至2022年12月31日)	2022年8月10日 関東財務局長に提出 2022年11月11日 関東財務局長に提出 2023年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告		2022年7月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駒井ハルテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駒井ハルテック及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社駒井ハルテック及び連結子会社では主に長期の工事契約を締結しており、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。また履行義務の充足に係る進捗度の測定は、連結会計期間末までに発生した工事原価が、予測される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。履行義務を充足するにつれて収益を認識するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額、及び工事進捗度を合理的に見積り、当連結会計年度の完成工事高と完成工事原価を認識している。当連結会計年度に財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高は38,472百万円であり、連結売上高の96%を占めている。</p> <p>工事はその施工内容、施工期間が工事契約ごとに決定されるものであるため個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、経営者による一定の仮定と判断を要し不確実性を伴うものになる。</p> <p>また工事は一般的に施工期間が長期にわたることから、工事着手後に判明した事実や現場の状況変化によって作業内容等が変更となる場合があり、それに伴い工事原価総額が変動する可能性があることから、工事原価総額の見直しには不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の各要素である工種ごとに工事原価が積上げにより計算され、社内規程に基づく承認により信頼性を確保するための統制 ・工事着手後に判明した事実や現場の状況変化による作業内容等の変更が適時に工事原価総額の見積りに反映されることを確保する統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの検討</p> <p>経営者による工事原価総額の見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準で抽出した工事契約について、工種ごとに工事原価が積上げにより計算されているかを検討し、一定金額以上の工種の工事原価について根拠資料と照合した。 ・工事収益総額に一定金額以上の変更が発生している工事契約について、追加原価の要否を質問により検討し、工事原価総額の見直しが必要な場合には工事原価総額の見積りに反映されているかを検討した。 ・工事原価総額が一定基準以上変動している工事契約について、質問及び主要な工種の工事原価についてその根拠資料と照合することにより、変動内容の整合性を検討した。 ・工事着手後に判明した事実や現場の状況変化による作業内容等の変更の有無を工程表等に基づき質問し、工事原価総額との整合性を検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社駒井ハルテックの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社駒井ハルテックが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上

記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤公夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駒井ハルテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駒井ハルテックの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。